文部科学省科学技術人材育成費補助事業
「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」

平成26年度　事業報告書

公立大学法人大阪市立大学　女性研究者支援室

ご挨拶

女性研究者支援室室長
法学研究科教授　金澤真理

大阪市立大学は、平成 25 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に選定されました。平成 26 年度は事業選定を受けて新たに組織された運営委員会、そして女性研究者支援室（平成 24 年 11 月開設）が本格的に始動して 2 年目を迎えました。

本年の一番の成果は、「女性研究者ネットワークシステム」を本格稼働させた点にあるといえます。本学の支援事業では、女性研究者支援に係る情報網を強化させるため、女性研究者支援専用ポータルサイトを構築・運営し、女性研究者、若手研究者や研究志望の学生のネットワークの拡充をはかっています。このシステムは、研究支援員配置を希望する教員と研究支援員情報登録者のマッチング機能、そして女性研究者と学生、男性研究者、女性研究者支援室との情報共有・コミュニティ形成に役立つ SNS 機能を備えています。平成 27 年 3 月現在、登録者数は 313 名を越えました。本学の全女性研究者はもちろん、近隣他大学のポスドクや院生、卒業生にもご登録いただき、多様な研究者の交流拠点、そして厚みのある「人材データベース」となりつつあります。

数値目標への取組として、本年は新たに「女性教員採用推進経費及び昇任支援加速経費」を創設しました。女性教員新規採用、及び上位職への昇任を加速するためのインセンティブとしています。平成 27 年 3 月までに、本経費執行対象となる部局へ 10 件を執行することができました。また意識啓発活動として、全学比率は上昇しているとはいえまだ少数である女性研究者の活発な研究活動を応援するため、女性研究者表彰制度［岡村賞］を設立しました。そのほか、理系女子学生による進路相談会をはじめとしてロールモデル・セミナー、研究者交流会、学生による両立支援ワークショップなど、各種イベントを積極的に行い、事業全体の充実をはかってまいりました。

平成 27 年度は、これまでの取組をさらに進化させるとともに、女性研究者研究活動支援が事業終了後も定着するようアクションを強めたいと考えています。部局別懇談会において学内の理解を促し、各種支援の制度化やネットワークの強化に努めます。

事業 2 年目を終えましたが、まだまだ道半ばと感じております。性別や私生活のあり方に関わらず、研究しやすく、学びやすい大学となりますよう支援を続けてまいります。

今後とも、ご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

目次

ご挨拶 1

平成 26 年度事業報告

1. 事業目的 4
2. 達成目標（平成 25 年度～平成 27 年度） 4
3. 本学女性研究者支援の推進体制（平成 26 年度） 5
4. 平成 26 年度活動実績 6

第 1 章　女性研究者に対する支援体制及び相談体制の確立

（1）インセンティブ経費の創設 11
（2）外部評価制度の構築・実施 11
（3）相談窓口開設の検討 11

第 2 章　教育・研究環境整備

（1）研究支援員制度の継続実施 13
（2）女性研究者ネットワークシステムの運用 18

第 3 章　出産・育児環境整備

（1）ベビーシッター育児支援事業割引券『育児クーポン』制度 21
（2）出産・育児・介護にかかわる支援情報の提供 21
（3）一時保育サービスの実施 21

第 4 章　学内の意識改革

（1）各種報告書・広報誌の発行 23
（2）各種セミナーの実施 23
(a) ランチ・ミーティング 24
(b) ワークショップ講習会 25
「ワークショップデザイン入門」 25
「ワークショップデザイン実践」 25
“両立カフェ”をつくるワークショップ 「研究・学業とその他活動の心地よい関係づくり」 26
(c) ロールモデル・セミナー 28
ロールモデル・セミナー PART1「両立する女性の『ロールモデル』を考える」 28
ロールモデル・セミナー PART2「働く女性と子どものこころ」 29
(d) 研究者交流会 31

第 1 回研究者交流会「次世代の研究者に託す想い」 31
第 2 回研究者交流会「女性研究者の近・未来」 33
第 3 回・第 5 回研究者交流会「SNS のええとこ、あかんとこ」 34
第 4 回研究者交流会「タイムデザインを考える」 35
(e) キャリア支援イベント 37
「仕事を続けて活躍したい」（大阪府立大学共催） 37
(f) トップフォーラム 38
「女性の活躍と大学マネジメント―ダイバーシティの潮流の中で」 38

第 5 章　次世代の研究者育成・啓発活動

（1）女性研究者表彰制度［岡村賞］の創設 41
（2）理系女子学生による進路相談会 43
（3）理工チャレンジ（内閣府男女共同参画局） 43

参考資料 I

データ集（女子学生及び女性教員比率、アンケート調査結果等）
(1) 平成 26 年度　女子学生及び女性教員比率データ 44
(2) 平成 26 年度 研究者のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査結果報告 ... 48
(3) 平成 26 年度 女性研究者支援室運営委員会　開催記録 66

参考資料 II

各種募集要項及び広報誌
(1) 平成 26 年度　研究支援員制度に関する募集要項 70
(2) 平成 26 年度　女性研究者表彰制度［岡村賞］実施要項 72
(3) 平成 26 年度　女性研究者表彰制度［岡村賞］受賞候補者　募集要項 75
(4) 平成 26 年度　女性研究者　支援室だより Vol. 2 77
(5) 平成 26 年度　女性研究者　支援室だより Vol. 3 79

平成 26 年度事業報告

1. 事業目的

本事業では、女性研究者の積極採用、上位職への積極登用に取り組み、女性研究者が最大限にその個性と能力を発揮できる環境を整備していく。それにより、領域を超えた女性研究者を核とする多層的で多様な研究ネットワークを新たに形成することを目指す。また、女性研究者ならではのコミュニケーション力を活かして、現代の問題に対応する知見を生み、次世代に伝える大学のミッションに女性研究者が一層効果的に関わる仕組みを創出する。

2. 達成目標（平成 25 年度～平成 27 年度）

（1）女性研究者比率の 3 割増

平成 24 年 5 月 1 日時点：13%　（94 名）→　平成 27 年度：17%（122 名）

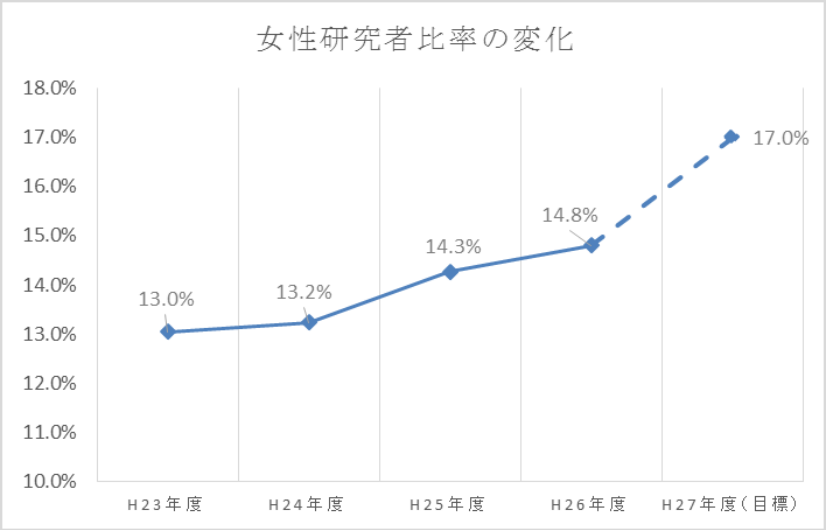

（2）女性研究者採用比率の 5 割増

平成 23 年度：21%（12 名）→　平成 25 年度～平成 27 年度：30%（18 名）

（3）女性研究者の昇任キャリアアップ支援（教授・准教授比率 3 割増）

・教授 10%（32 名）　→　平成 25 年度～平成 27 年度：12%（35 名）

・准教授 13%（30 名）　→　平成 25 年度～平成 27 年度：15%（33 名）

3.　女性研究者支援の推進体制（平成 26 年度）

平成 24 年 11 月に本学の女性研究者支援室が開設され、平成 25 年度に本学の事業が科学技術振興機構（JST）の女性研究者研究活動支援事業に採択された。平成 26 年度には、本学の女性研究者支援室に室長 1 名、コーディネーター4 名、事務職員 1 名、さらに運営委員会の委員として本学の教員 11 名が加わって事業を推進した。また、学外の大学等研究機関とも提携して事業を進めており、イベント共催という形で大阪府立大学と連携をした。

［運営委員長］

宮野道雄	副学長

［運営委員］

金澤真理	法学研究科教授	奥野久美子	文学研究科准教授
石井真一	経営学研究科教授	大仁田義裕	理学研究科教授
長尾謙吉	経済学研究科教授	鍋島美奈子	工学研究科准教授
新宅治夫	医学研究科教授	佐々木八千代	看護学研究科准教授
服部良子	生活科学研究科准教授	村上晴美	創造都市研究科教授

［運営体制］

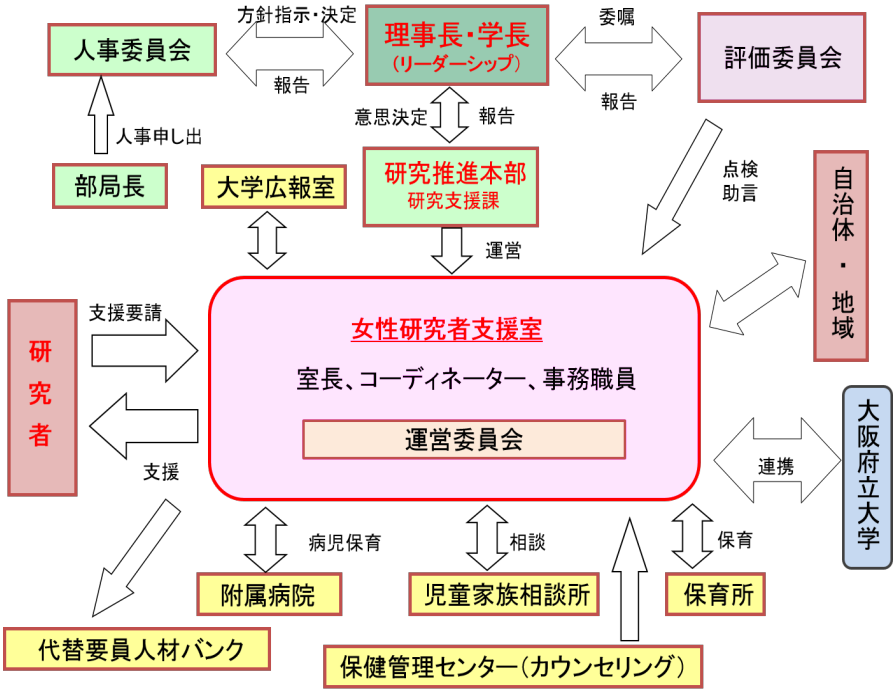

4.　平成 26 年度活動実績

本事業は 1）女性研究者に対する支援体制及び相談体制の確立、2）教育・研究環境整備、3）出産・育児環境整備、4）学内の意識改革、5）次世代の研究者育成・啓発活動の 5 つの柱で構成されている。平成 26 年度における各柱の主項目に関する実績は、下記の通りである。

（1）女性研究者に対する支援体制及び相談体制の確立

- ■ インセンティブ経費の創設
- ■ 外部評価制度の構築・実施
- ■ 相談窓口開設の検討

第一の柱に基づく実績として、平成 25 年度と同様の運営委員により、計 7 回の運営委員会（案件により、メール審議も実施）を開催した（詳細は本稿 12 頁を参照）。「女性教員採用推進経費及び昇任支援加速経費」を創設した。これをインセンティブとして、優秀な人材採用、及び上位職への積極昇任の促進を支援した。平成 26 年度は、10 件の「女性教員採用推進経費及び昇任支援加速経費」の支出があり、教授、准教授、講師への採用・昇任は各 3 件、4 件、3 件に上った。また、学外の有識者 4 名による外部評価票の作成、外部評価委員会を経て、『外部評価報告書』を作成した。委員会からの指摘に対し、「指摘を受けての対応指針」を策定した。相談支援体制確立のため、アンケート調査、個別ヒアリング、学内外専門機関の把握を行い、実現化に向けて取組を進めた。

（2）教育・研究環境整備

- ■ 研究支援員制度の継続実施
- ■ 女性研究者ネットワークシステムの運用

第二の実績として、研究支援員制度の利用者の拡充を進めるために、女性研究者支援室主催のセミナーやイベント時に制度の周知をはかった。女性研究者ネットワークシステムの人材データベースに登録されている研究者と研究支援員とのマッチングの精度を高め、多様な人材から適切な研究支援員を選出することができるよう、研究支援員への新規登録者の拡充に努めた。人材データベース機能を充実させるため、利用案内のイベント（2回）、対面イベント（中継によるオンライン上での参加）を開催した。イベント開催による成果は著しく、研究支援員登録者数が増加した。女性研究者ネットワークシステムの登録者は、本学の女性研究者のみならず、本学の卒業生、さらに学内外の研究支援員希望者をあわせると計313名にのぼり、女性研究者ネットワークシステム上では全25グループのコミュニティが形成された（平成27年3月31日時点）。また、学内の研究者や学生にとどまらず、広く学外の方々も利用が可能となるようシステムの拡大運用に向けて情報収集ならびに検討会議を行った。

（3）出産・育児環境整備

- ■ ベビーシッター育児支援事業割引券『育児クーポン』制度
- ■ 出産・育児・介護にかかわる支援情報の提供
- ■ 一時保育サービスの実施

第三の実績として、出産・育児環境整備のために、ベビーシッター育児支援事業割引券（育児クーポン）制度やイベント時の一時保育サービスを実施し、保育サービスの充実度を高めた。出産・育児などのライフイベントを抱えた女性研究者が研究支援員制度を広く利用できるよう、チラシやメールを通して、全学的な周知をはかった。また、支援室ホームページに「ワーク・ライフ・バランス推進支援」のサイトを新たに開設し、地域の病児・病後児保育などの情報をリンクさせ、情報発信をはかった。本学は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき一般事業主行動計画を策定している。定めた目標を達成した場合に申請を行うことで厚生労働大臣の認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」を取得することができる。「くるみん」の認定取得を目指し、関係部局と連携をはかり、情報収集を行った。

（4）学内の意識改革

- 各種報告書・広報誌の発行
- 各種セミナーの実施

第四の実績として、本学における子育て中の男性・女性研究者の活躍について、本支援室ホームページに女性研究者のインタビューの掲載や広報誌及び各種報告書の発行などにより情報発信を行った。また、管理職向けの意識啓発を主眼にトップフォーラム「女性の活躍と大学マネジメント」（参加者数60名）を開催した。本学の女性研究者支援の取組を紹介するとともに、本事業評価で「S」を受けた九州大学や女性研究者比率の上昇が著しい神戸大学、メンター制度など、女性の活躍促進に取り組む大阪ガス株式会社の担当者から事例紹介と報告があった。教職員研修の一環として行い、全学的な取組とした。また、女性研究者などの多様なあり方を提示するロールモデル・セミナー（2回）、研究者同士の情報共有のための研究者交流会（5回）を開催した。平成26年度には、女性研究者支援室のホームページを立ち上げ、情報発信機能を高めた。女性研究者支援室ホームページ、学内でのポスターの掲示やフライヤーの配布による広報に加え、平成26年度からは、女性研究者ネットワークシステムのSNS機能を用いた情報発信や女性研究者のメーリングリスト、本学ホームページ、及び全学ポータルサイトでの周知を始めている。平成27年１月には、本学ホームページのトップページに「男女共同参画」のバナーを設け、学内外から女性研究者支援室ホームページへのアクセスを可能にした。平成27年度の事業の計画立案・検討のため、男女共同参画に関わる学内アンケート（「研究者のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査」）を実施した。

（5）次世代の研究者育成・啓発活動

- 女性研究者表彰制度［岡村賞］の創設
- 理系女子学生による進路相談会
- 理工チャレンジ（内閣府男女共同参画局）

第五の実績として、平成26年度には、女性研究者の裾野拡大への取組となる第1回女性研究者表彰制度［岡村賞］を創設した。次世代の優秀な女性研究者の育成のために大学院生、博士研究員、教員という3つの部門で各1名ずつ表彰を行った。受賞者には、女性研究者支援室主催のイベントで講演を行う機会を提供した。

オープンキャンパスでの理系女子学生による進路相談会、大学院生や学部生が企画・運営を担い、キャリア形成と両立などをテーマにしたワークショップ（3回）を開催した。また、研究者自身の体験談などを共有するランチ・ミーティング（9回）を開催した。女性研究者支援室は内閣府男女共同参画局の「理工チャレンジ」の応援団体にもなり、同ホームページへ女性研究者支援室運営委員長と大学院生のメッセージが掲載された。

とりわけ、前年度より設立した研究支援員制度は、「女性研究者ネットワークシステム」の本格稼働により、より多様な人材を対象としたスムーズなマッチングが可能となってきている。女性研究者ネットワークシステムの創設、研究支援員の配置、オープンキャンパスでの理系女子学生による進路相談会など、本学にとって初めての試みも次々と実現してきた。

事業の方向性及び成果については、外部評価委員会にて「事業計画に基づいた達成度」「女性研究者ネットワークシステムの先駆性」の点で高い評価を受けた。本事業最終年度の平成 27 年度には、2 年間で確立した事業や制度について更なる活用・定着を画策するとともに、相談窓口開設や保育支援事業の新たな制度設計も実施予定である。

平成 26 年度は、女性研究者の採用・昇任に係るインセンティブ経費を創設したが、女性研究者比率・採用比率の目標数値、全学的な意識改革などについて、残された課題も多い。平成 27 年度は、男女共同参画の考え方に基づく今後一層の研究環境整備や意識改革、女性研究者の支援を実行する予定である。

平成 26 年度　事業一覧

月	日付	本稿の参照頁
5 月	第 7 回女性研究者支援室運営委員会（5/2）	巻末 参考資料 I (3)
	第 1 回女性研究者ネットワークシステム定例会（5/8）	第 2 章 (2)
	研究支援員配置（5/13）	
	女性研究者ネットワークシステムへ女性研究者の登録完了（5/28）	
	平成 25 年度実施「研究者のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査報告書」[1] 作成及び分析（5/30）	
6 月	平成 25 年事業報告書の発行（6/1）	第 4 章 (1)
	外部評価委員会委員開催のための委嘱状送付（6/12）	第 1 章 (2)
	第 1 回ランチ・ミーティング（6/18）	第 4 章 (2)
	女性研究者支援室ロゴ投票及び決定（6/18）	
	第 8 回女性研究者支援室運営委員会（6/25）	巻末 参考資料 I (3)
	女性研究者表彰制度創設（6/25）	第 5 章 (1)
	第 2 回ランチ・ミーティング（6/26）	第 4 章 (2)
	女性研究者採用推進経費及び昇任支援加速経費の設置（6/27）	第 1 章 (1)
7 月	女性研究者採用・昇任に係るインセンティブ経費の設置（7/14）	
	第 9 回女性研究者支援室運営委員会（7/24）	巻末 参考資料 I (3)
8 月	ワークショップ講習会「ワークショップデザイン入門」（8/1）	第 4 章 (2)
	第 2 回女性研究者ネットワークシステム定例会（8/5）	第 2 章 (2)
	理系女子学生による進路相談会（8/9, 8/10）	第 5 章 (2)
	女性研究者表彰者選考（8/22）	第 5 章 (1)
9 月	第 1 回ロールモデル・セミナー「両立する女性の『ロールモデル』を考える（9/10）	第 4 章 (2)
	第 10 回女性研究者支援室運営委員会（9/12）	巻末 参考資料 I (3)
10 月	ベビーシッター育児支援事業割引券発券開始（10/14）	第 3 章 (1)
	第 1 回研究者交流会「次世代の研究者に託す想い」（10/17）	第 4 章 (2)
	ワーク・ライフ・バランスを考えるためのワークショップ講習会（10/24）	第 4 章 (2)
11 月	女性研究者奨励賞・特別賞［岡村賞］顕彰式（11/3）	第 5 章 (1)
	第 11 回女性研究者支援室運営委員会（11/10）	巻末 参考資料 I (3)
	第 2 回研究者交流会「女性研究者の近・未来」（11/10）	第 4 章 (2)

[1] 平成 25 年度実施の「研究者のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査報告書」の作成及び分析については、本稿に所収の平成 26 年度「研究者のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査」ではなく、前年度（平成 25 年度実施分）のアンケート結果を集計し、分析したことを指す。

	第 3 回研究者交流会「SNS のええとこあかんとこ：PART1」（11/19）	第 4 章 (2)
	第 3 回女性研究者ネットワークシステム定例会（11/27）	第 2 章 (2)
	第 2 回ロールモデル・セミナー「働く女性と子どものこころ」（11/28）	第 4 章 (2)
	セミナー時の一時保育室設置（11/28）	
12 月	第 4 回研究者交流会「タイムデザインを考える」（12/9）	第 4 章 (2)
	第 5 回研究者交流会「SNS のええとこあかんとこ：PART2」（12/17）	
	平成 25 年度外部評価委員会（12/19）	第 1 章 (2)
	相談体制整備に向けた協議（12/24）	第 1 章 (3)
1 月	支援室だより Vol.2 発行（1/15）	巻末 参考資料Ⅱ(4)
	第 12 回女性研究者支援室運営委員会（1/22）	巻末 参考資料Ⅰ(3)
	キャリア支援イベント「結婚・出産・子育てしても仕事を続けて活躍したい！」（大阪府立大学共催）（1/22）	第 4 章 (2)
	第 1 回女性研究者支援室主催ワークショップ「両立カフェをつくる」（1/23）	第 4 章 (2)
2 月	トップフォーラム「女性の活躍と大学マネジメント」（2/16）	第 4 章 (2)
3 月	第 13 回女性研究者支援室運営委員会（3/11）	巻末 参考資料Ⅰ(3)
	「研究者のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査」（アンケート調査）[2]	巻末 参考資料Ⅰ(2)
	支援室だより Vol.3 発行（3/20）	巻末 参考資料Ⅱ(5)
	出産・育児にかかわる地域情報ページの開設（支援室ホームページ）（3/21）	第 3 章 (2)
	『トップフォーラム報告書』の発行（3/25）	第 4 章 (1)
	『平成 25 年度外部評価報告書』（3/30）	第 1 章 (2)
随時	女性研究者ネットワークシステム改修	第 2 章 (2)
	学内ニーズ、ロールモデル提供のための聞き取り調査	巻末 参考資料Ⅰ(2)
	学内意識及びニーズ把握のための聞き取り調査	

[2] 本年度の「研究者のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査」（アンケート調査）の結果報告と調査票については、巻末の参考資料Ⅰを参照。

第 1 章　女性研究者に対する支援体制及び相談体制の確立

（1）インセンティブ経費の創設

【概要】

「女性教員採用推進経費及び昇任支援加速経費」を創設し、これをインセンティブとして、男女共同参画の理念、国際化の理念に基づいた性別・国籍にかかわらない優秀な人材採用、及び上位職への積極昇任への促進を支援した。「インセンティブ経費」の概要は、以下の通りである。

［対象］女性教員の新規採用または上位職への昇任を行った部局

［金額］１件 50 万円×10 件（計 500 万円）

［用途］研究科長裁量経費としての用途に準じる。

※平成 26 年度：10 件（採用 4 名、昇任 6 名）経費付与

【成果】

平成 26 年度は、10 件の女性教員採用推進経費及び昇任支援加速経費の支出があり、そのうち教授、准教授、講師職階への採用・昇任は各 3 件、4 件、3 件に上った。

（2）外部評価制度の構築・実施

【概要】

女性研究者支援事業が目的において適切に遂行されているか、支援活動の自己点検とともに客観的・総合的な評価を得るため、外部評価委員会を開催した。

【外部評価委員（50 音順）】

外部の有識者として、以下の通り、評価委員を委嘱した。

杉山由恵　教授　（九州大学）

田間泰子　教授　（大阪府立大学）

塚田和美　教授　（お茶の水女子大学）

宮岡礼子　教授　（東北大学）

【実施日程】

平成 26 年 6 月 9 日　　外部評価委員に事業報告書を送付

平成 26 年 8 月～10 月　各委員に評価票を持参のうえ事前説明

平成 26 年 8 月 9 日　　宮岡委員へ事前説明

平成 26 年 9 月 1 日　　杉山委員へ事前説明

平成 26 年 10 月 3 日　　塚田委員へ事前説明

平成 26 年 10 月 9 日　　田間委員へ事前説明
平成 26 年 11 月 7 日　　外部評価委員から評価回答締め切り
平成 26 年 11 月 20 日　　「自己評価書作成に関する申し合わせ」施行（メール審議）
平成 26 年 12 月 19 日　　外部評価委員会（講評と意見交換会）
平成 27 年 3 月 11 日　　運営委員会にて「指摘事項と対応」の承認
平成 27 年 3 月 30 日　　『外部評価報告書』発行

【成果】

外部評価委員による評価票の集計と、外部評価委員会での指摘を受けて、「対応指針」をとりまとめた『外部評価報告書』を作成した。PDCA サイクルのうえで、適切な事業運営を行った。

（3）相談窓口開設の検討

女性研究者（博士研究員・院生を含む）のための「相談窓口」の設立に向けて、平成 25 年度より実施している「研究者のためのアンケート調査、女性研究者個別ヒアリング、また学内外の専門機関の調査を通して学内需要の把握を進め、求められる相談支援について運営委員会にて協議した（第 12 回女性研究者支援室運営委員会・平成 27 年 1 月 22 日）。具体的な取組は、下記の通りである。

女性研究者のヒアリングから、「育休を取得することが困難であること」や「ハラスメント等の問題に対して不安を抱えていること」が確認できた。平成 26 年 10 月 23 日、12 月 24 日に学内のハラスメント相談員と連携についての協議を行った。また、アンケート調査の自由記述欄からは女性研究者の抱える問題とは、必ずしもワーク・ライフ・バランスに限定されるものではなく、職場の人間関係、業務過重、講義の進め方、指導学生のこころの問題、身体の不調・変化など、多岐にわたっていることがあきらかとなった。

第 13 回女性研究者支援室運営委員会（平成 27 年 3 月 11 日実施）での審議を経て、平成 27 年度より、女性をめぐる特有の問題を対象として①深刻な事態に陥る「手前」の受け皿、②問題解決のための具体的な手立てや専門知識の提供、③学内外の適切な相談機関への紹介・連携を目的とした「相談窓口」業務の開始を決定した。

第 2 章　教育・研究環境整備

（1）研究支援員制度の継続実施

【概要】

ライフイベント時の女性研究者に研究支援員を派遣する「女性研究者研究支援員制度」を平成 25 年度に創設し、平成 26 年度も引き続き制度を実施した。本制度の利用者は、「ライフイベントを抱えた本学女性研究者」もしくは「女性研究者をパートナーとする男性研究者」である。また、支援員となる対象者は、「若手研究者」（1. 学生（他大学在籍者含む）、2. 大阪市大卒業生）としている。本支援室では、研究支援員制度の拡充を進めるとともに、セミナーやイベント時に支援員制度を紹介する時間を持ち、本制度を利用している教員や支援員の意見や感想を支援室ホームページ・広報誌にて発信するなど、広報を通して女性研究者の研究支援についての周知をはかっている。

【本制度利用実績及び成果】

平成 26 年度の利用者（教員）は 10 名であり、配置した支援員は 14 名である。支援期間の延べ月数は 106 月であった。研究支援員制度を利用された教員は、本制度利用期間中に各々の専門分野において投稿論文の採択や科研費の獲得など著しい研究成果を上げている。なかには、平成 26 年度に「科研費審査委員表彰」[3]を受賞した教員もいる。本学の女性研究者にとって、本制度が定型的な研究業務のサポートのみにとどまらず、最終的に研究成果を上げるうえで有効に機能していることが証明されている。また、本制度において支援員として従事した本学の学生や卒業生に関しても研究支援業務を通して、研究を遂行するための様々な専門的なスキル[4]が上達したことが報告されている。支援員側も研究補佐に従事することで実践的に研究の手法や進め方を学ぶことができ、利用した教員及び支援員の双方にとって研究上の成果が確認できる有益な制度となっている。以下に利用者のなかから、教員 6 名及び支援員 6 名の実績報告を抜粋して提示する。

平成 26 年度の利用者の状況[5]

女性研究者	教授	1 名
	准教授	4 名
	講師	2 名
	特任准教授	1 名
	客員研究員	2 名
研究支援員	学部卒業生、大学院生、大学院修了生	14 名

[3] 独立行政法人日本学術振興会より平成 26 年度「科研費審査委員表彰」を受賞。平成 26 年度は約 5,300 名の第 1 段審査（書面審査）委員の中から 170 名が表彰された。

[4] 本制度における研究支援員の主な業務は、「実験補助」、「資料作成」、「データ整理」、「統計処理」、「文献調査」、「学会発表補助」、「その他」である。募集要項は、本稿 70～71 頁を参照。

[5] 実績報告対象者の支援員制度の利用期間は、「平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日」である。

研究支援員制度利用実績報告（一部抜粋）			
教員	A	B	C
研究支援員の業務内容	研究論文ノート（手書き）のデータ入力作業	科研費研究課題に関するPCR及び制限酵素を用いた遺伝子実験の補助及びデータ整理	・トランスフェクション法を用いたBP230蛋白の表皮細胞への遺伝子導入 ・自己免疫性水疱症の血清学的診断に用いる基質タンパクの作成 ・自己免疫性水疱症の血清学的診断方法の改善。デスリモコン天疱瘡を免疫沈降法を用いて解析
本制度利用の効果	長年ノートに蓄積していた内容をデータ化することで利便性が向上し、また入力作業を任せることでその間他の研究作業に専念できるので、効果がある。	科研費受給期限内に実験を終了することができ、平成27年3月に鹿児島で開催される生態学会にて発表できるような研究成果を得ることができた。また、同データをもとに、論文を執筆中である。	・支援員との連携により、研究推進の著明な効率化がはかれており時間を有効活用できるようになった。 ・基礎研究のスペシャリストの経験により、技術的な協力だけでなく、経験、知識などにより研究デザイン、結果の考察などについても意見をいただいており、飛躍的な研究成果を得ることができている。
研究支援員制度に関する要望、改善点など	教育活動（TAのつかない授業の準備など）にも、補助があれば、研究活動の時間を確保できるので、教育活動支援もできるようになればと思う。	研究支援の相談に伺ってからの支援室の方の対応が早く、支援員の配置をスムーズに行っていただいたことにとても感謝している。また、支援員の方の勤務形態を契約途中で変更したことについても、希望に沿った素早い対応をしてくださったことで、研究者と支援員の両方にとって良い選択ができた。	支援員の方が来て下さるようになり、他分野の専門の研究経験をご教授いただくことができている。時間的な支援だけでなく知識的な面の支援をいただいていることで、研究成果につながっている。支援制度がなければ間違いなくあきらめていたであろう研究を継続することができ非常にありがたく思っている。

研究支援員制度利用実績報告（一部抜粋）			
教員	D	E	F
研究支援員の業務内容	実験補助、データ整理、資料作成、その他（実験機器の設置、整備、修理立ち会い、研究室の整理整頓、備品や試薬の管理）	実験（線虫の培養、遺伝子学的解析、分子生物学的解析） データ処理 文献検索 学会などの資料作成	調査準備、研究プロトコルの作成 シーティング・ガイドラインのナレーション原稿作成・編集 データ解析 資料収集・文献整理
本制度利用の効果	前期は第一子の小学校入学と第二子の妊娠中の体調不良などによる私の作業能力の低下を支援員の方々によく補助していただいた。その成果として、招待講演 2 件とさきがけ研究の領域会議への出張、サイエンスカフェの開催を行うことができた。	大変手際よく研究支援をして下さり、短時間勤務による研究の停滞を最小限にとどめることができた。	萌芽研究の研究プロトコルを作成した。 分担研究で取り組んでいる看護・介護職のためのシーティング・ガイドライン（動画版）が完成した。 これまで蓄積した施設のシーティングに関するデータの解析を終え、論文を執筆中である。
研究支援員制度に関する要望、改善点など	ライフイベント中の支援員を配置する場合、突然の欠勤（たとえば支援員さんのお子様のご病気など）に対応できる様に業務内容を綿密に情報共有したペア支援員を配置してもらうととてもありがたいと思う。私の場合は支援員の二人がペアとしての能力も兼ね備えているために、片方の支援員の欠勤にもう一人の支援員が対応するなど、有効に機能していると思う。学生をペアにすると教育的相乗効果が得られるかもしれない。		

研究支援員活動報告（一部抜粋）			
支援員	M	N	O
従事内容	支援内容は主として統計手法によるデータ解析であった。一般化線形モデル、一般化線形混合効果モデル、構造方程式モデリング、高次積率を使用した構造方程式モデリング、傾向スコア分析、多重代入法など、基本的な手法から 10 年以内に提案された手法まで幅広く支援した。	水泡症病態に関連する BP180 及び BP230 の機能解明のための研究支援を行っている。本従事期間においては、BP180、BP230 の発現用のプラスミドを作成した。また BP、MMP、LAD などの各種水泡症の診断に必要な抗原タンパクの作成を行った。	・多施設共同研究の倫理委員会提出書類の作成 ・パッチテストの結果の web 入力 ・学会発表の管理 ・文献検索や文献投稿支援 ・関連施設案内作成 ・医局だより作成支援 ・電子カルテへの写真の取り込み
研究支援員に従事しての感想・自身の研究などへの効果など	非常に有意義な経験となった。特筆すべき点として、支援と並行して作成した学会発表及び原著論文がある。学会発表は 2014 年 11 月栃木で開催された日本公衆衛生学会にて口頭発表の機会をいただけた。	これまでの研究経験を活かし、研究推進のための材料をいくつか作成できてよかったと思う。	先生をはじめ、医局の皆さまがとても親切で、育児にもご理解をいただいており、感謝の気持ちでいっぱいである。実際、どの程度お役に立てているのか、不安ではあるが、少しでもお役に立てているのであれば、嬉しく思う。
研究支援員制度に関する意見や要望など	研究支援員制度は、支援を受ける研究者にとっても支援を実施する若手研究者にとっても実に有意義な制度であると考える。多くの研究者が本制度を活用し、より成果を生み出すことができればよいと考える。個人的な感想だが、研究者の横のネットワークづくりに参加希望であったが、スケジュールがあわず参加できなかったのが残念である。	女性医師の先生方は、日々の臨床の仕事と研究室での仕事でとても多忙だと見受けられるのでこの支援制度はとても有意義だと思う。先生のお子様が小学 3 年生以上でも支援制度が使えるようになり、よかったと思う。	色々とお世話になり、ありがとうございました。

研究支援員活動報告（一部抜粋）			
支援員	P	Q	R
従事内容	・女性研究者支援室に関連する、または、主催のイベントに関するポスター作成業務（Illustrator を利用し、ポスターのデザインレイアウト、必要情報の記入） ・研究活動業務の補助（主に、論文などに利用する都市用途のトレース、必要情報の記入）	科研費研究課題に関する PCR 及び制限酵素を用いた遺伝子実験の補助及びデータ整理。	調査準備、研究プロトコルの作成 シーティング・ガイドラインのナレーション原稿作成・編集 施設シーティングに関するデータ解析 資料収集・文献整理
研究支援員に従事しての感想・自身の研究などへの効果など	上記の 2 つの業務のいずれも、私が所属する研究科で培った能力（Illustrator など）を応用して取り組む業務であったため、ソフトを使用する機会ともなり、有意義だった。 ・また、地図のトレースは完成したものの見かけに対して、作業時間が非常に多く、補助という意味では大きく役立てたかと思う。	私自身が育児と研究の両立を求めており、研究支援員という業務に携わったおかげで、育児と仕事の両立を円滑に行うことができた。とても感謝している。	これまでの研究活動ではあまり経験したことのない疫学研究のプロトコル作成に携わることができた。 平成 27 年 4 月から他大学で勤務しているが、支援員としての経験が今後の研究活動に活かされると考えている。
研究支援員制度に関する意見や要望など	今回、私の業務にのみ該当するものであったかもしれないが、線を描画する作業などは専用のソフトを利用した方が、断然早く、その能力や技能をもった学生が適材適所で支援することはとても効率的で良いと思う。	博士課程を修了して、求職中に女性研究者支援室の方の紹介から、研究支援員の仕事に従事するようになった。おかげさまで、子どもの保育も支援員業務もうまく進んでいる。また勤務形態を契約途中で変更したことについても、希望に沿った素早い対応をしていただいた。	

（2）女性研究者ネットワークシステムの運用

【概要】

本事業においては「教育・研究環境整備」の一環として、研究支援員制度の利用者向けに「女性研究者ネットワークシステム」を運用している。平成 25 年度（平成 26 年 3 月）にシステム構築が完了し、平成 26 年度（平成 26 年 4 月以降）に本格的な運用が開始された。本学のネットワークシステムの基盤となっているものは、クラウドサービス[6]であり、SNS 機能が付属している。利用者同士（SNS ユーザーは、男女に関わらず、研究者・支援員・学生などの大学関係者を想定）がリアルタイムで円滑にコミュニケーションをはかることができる。

ネットワークシステムのなかの最も重要な機能として、研究者と支援員の「マッチングシステム」がある。同システムは、ライフイベントを抱えている女性研究者のために適切な支援員を配置するための「人材データベース」としての機能を持つ。本学のネットワークシステムは、「SNS 機能」と「支援員のためのマッチング機能」という複数のシステムが組み合わされた唯一のツールとして設計されている。同システムの「マッチング機能」は、研究者が必要とする支援員を配置するためのシステム上のツールであり、様々な希望条件に合う適切な支援員を検索することができる。

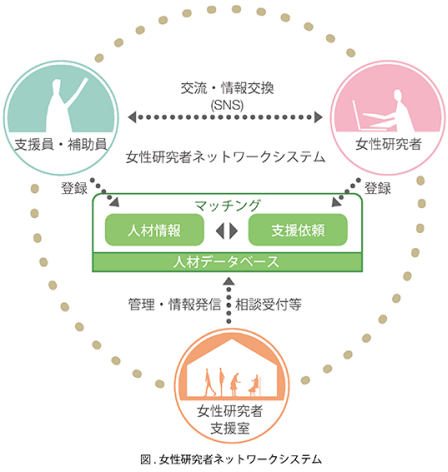

図 1：女性研究者ネットワークシステム

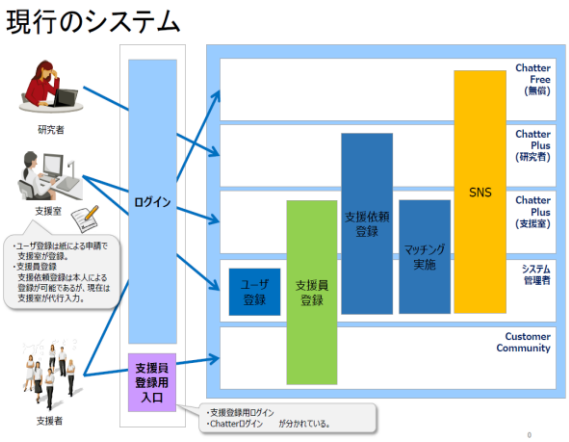

図 2：現在のシステム構成と機能[7]

---

[6] 当パッケージは、元来、企業における「営業支援システム」として利用されているものであり、顧客情報の管理を行ううえで有用性がある。同サービスは、シェアが最も大きいクラウドサービスとなっている。国内外の多くの企業でニーズがある理由として、確実に個人情報を保護するためにセキュリティが高い点、さらに進捗状況をリアルタイムで把握できることから次に取り掛かるべきアクションが自動的に通知される点が評価されている。

[7] 平成 26 年度ネットワークシステムの構成と機能一覧

【活用実績及び成果】

グループ機能の活用と対面イベントとの連携

ネットワークシステムの SNS には、「グループ機能」があり、利用者間の交流促進のために活用されている。現在、全 25 のグループが立ち上げられている。一例として、「研究と育児の両立のリアル」のグループでは、育児をしながら研究をする研究者や学生の情報交換ができることから、ライフイベントを抱えた女性教員や女子学生にとって交流の場となっている。また、「イベント参加者ネットワーク」というグループでは、システム上でイベントにオンライン参加ができ、イベントで話された内容の即時記録を閲覧することが可能である。イベントとの連携によって、平成 26 年度には、システムへの登録希望者数が増加した。

（グループ機能の活用例）

①「イベント参加者ネットワーク」グループ

②「研究支援員」グループ

③「研究と育児の両立のリアル」グループ

④「オープンキャンパススタッフ」グループ

⑤「図書選定ネットワーク委員会」グループ

⑥「なんでも Q&A [質問代行] 」グループ

平成 26 年度 対面イベント開催実績

①11 月 19 日（水）第 3 回研究者交流会「SNS のええとこ、あかんとこ：PART1」

②11 月 28 日（金）ロールモデル・セミナー「働く女性と子どものこころ」

③12 月 9 日（金）第 4 回研究者交流会「タイムデザインを考える」

④12 月 17 日（水）第 5 回研究者交流会「SNS のええとこ、あかんとこ：PART2」

マッチング実績と内訳

平成 26 年 3 月時点で、本システムへの登録者数は、313 名（内訳：女性研究者 123 名、研究支援員登録者 118 名、その他 72 名）となっている。登録者数は、システム運用開始以降、増加している。平成 26 年度に本システムのマッチング機能を通して教員と支援員のマッチングが成功した件数は、「10 件」である。システム上のログイン数は、上昇しており、利用が活発になっていることが示されている【図 3】。

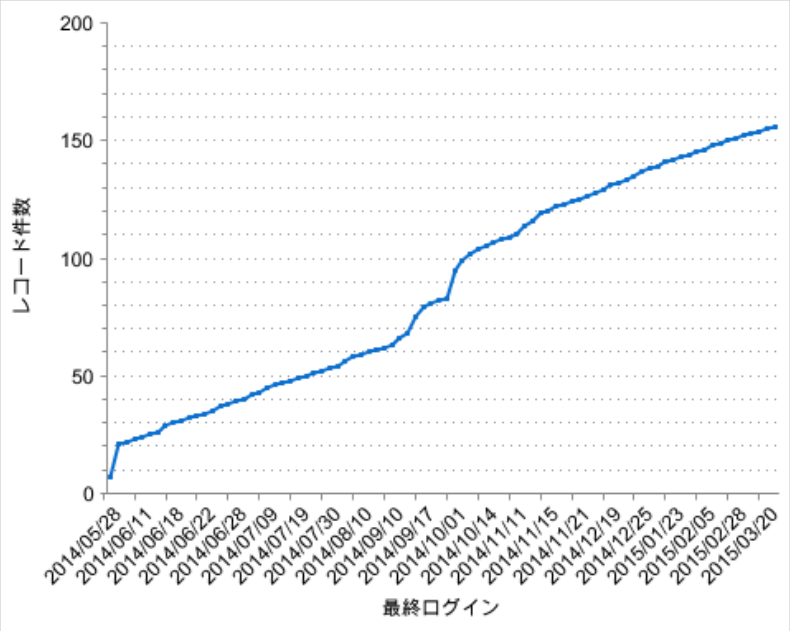

【図 3】登録者数の増加に伴うログイン件数の変化　（平成 27 年 3 月 31 日時点）

【今後の課題と展望】

より専門的な研究支援員配置を行うために「マッチング」の精度を高め、多様な人材から支援員を選び出すことができるよう、全学的な周知を目指し、登録者数の拡大に努めている。また女性研究者のニーズをより的確に把握するために、「個別のヒアリング」の実施、ネットワークシステム利用者向けのイベントやセミナー開催も継続的に実施する予定である。

第 3 章　出産・育児環境整備

（1）ベビーシッター育児支援事業割引券『育児クーポン』制度

【概要】

育児と仕事の両立を支援するため「ベビーシッター育児支援事業割引券（育児クーポン）」制度を実施した。本制度により、「財団法人こども未来財団」の認定事業者に所属するベビーシッターを利用した場合に 1 日（1 家庭 1 回）の利用料金から 1,700 円の割引を受けることができる。

【対象】

◆支援対象者：本学の専任教員、厚生年金保険に加入している非常勤講師

◆対象児童　：0 歳～小学校 3 年生までの子ども

健全育成上の世話を必要とする小学校 6 年生までの子ども

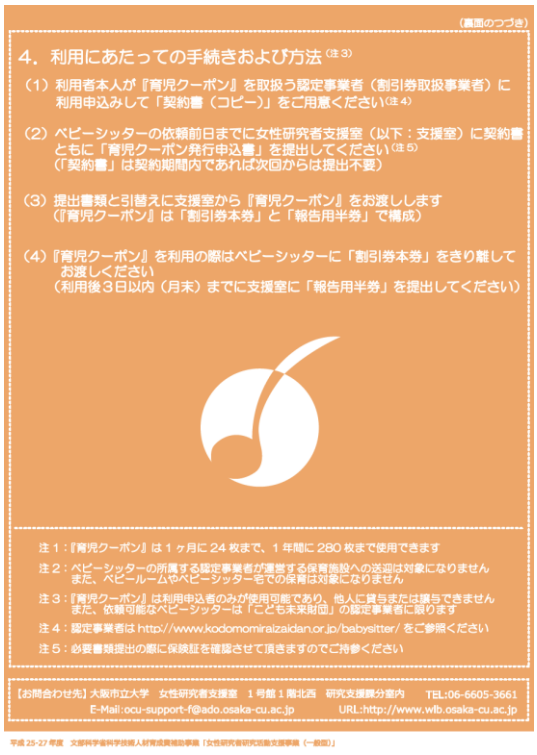

（2）出産・育児・介護にかかわる支援情報の提供

出産・育児・介護に関する地域情報を取りまとめ、女性研究者支援室ホームページに「ワーク・ライフ・バランス推進支援」特設ページを開設した。ホームページでは、本学での取組として、「研究支援員制度」「杉の子保育園」「出産・子育てのためのガイドブック（学内限定）」の情報提供を行っている。また、地域の子育て情報として、大阪市内の子育てサービス、病児・病後保育、その他の保育サービス（ベビーシッター、ファミリーサポートな

ど）、学童保育に関する情報を提供している。さらに、介護のサービスに関する情報提供も行っている。

（3）一時保育サービスの実施

平成 26 年 9 月 10 日（水）に開催した「ロールモデル・セミナー PART1」で一時保育サービス[8]を実施した。学内に託児室を設置し、保育サービスは社団法人子ども情報研究センター保育部ももぐみに委託した。

[8] 利用実績と報告は、本稿 29～30 頁を参照。

第 4 章　学内の意識改革

（1）各種報告書・広報誌の発行

平成 26 年度は、広報ニュースレター「女性研究者支援室だより」や各種報告書を作成し、本学所属の研究者、ポスドク、大学院生、職員、他大学女性研究者支援機関へ配布した。本支援室の主要な広報誌である「支援室だより」では、第 1 回女性研究者表彰制度［岡村賞］表彰式の報告をはじめ、研究支援員制度、ベビーシッター割引券、インセンティブ経費の設置に関する情報提供、イベント開催後の報告や今後のイベント紹介などを行った。さらに、「子育て期のワーク・ライフ・バランス」というトピックにおけるロールモデルとなる女性研究者や男性研究者の紹介、「研究者のワーク・ライフ・バランスに関するアンケート」の調査結果の一部を提示し、ライフイベントを抱えた研究者の現状を報告した。

【刊行実績】

①平成 25 年度事業報告書（平成 26 年 6 月 1 日発行）

②女性研究者支援室だより Vol.2 発行（平成 27 年 1 月 15 日発行）[9]

③女性研究者支援室だより Vol.3 発行（平成 27 年 3 月 20 日発行）[10]

④トップフォーラム報告書（平成 27 年 3 月 25 日発行）

⑤平成 25 年度外部評価報告書（平成 27 年 3 月 30 日発行）

(2) 各種セミナーの実施

平成 26 年度は、学内の意識改革として、トップフォーラム、ロールモデル・セミナー、研究者交流会、ワークショップ、ランチ・ミーティング[11]などのイベントを開催した。平成 25 年度より企画内容を充実させ、対象者の拡大をはかった。以降では、各イベントについて報告する。

日付	活動内容
平成 26 年 6 月 18 日	第 1 回ランチ・ミーティング
平成 26 年 8 月 1 日	ワークショップ講習会「ワークショップデザイン入門」
平成 26 年 8 月 9 日	理系女子学生による進路相談会
平成 26 年 9 月 10 日	ロールモデル・セミナー　PART1
平成 26 年 9 月 25 日	第 2 回ランチ・ミーティング
平成 26 年 10 月 17 日	第 1 回研究者交流会
平成 26 年 10 月 24 日	ワークショップ講習会 2「ワークショップデザイン実践」

[9] 本稿の 77～78 頁を参照。

[10] 本稿の 79～86 頁を参照。

[11] 平成 26 年度のランチ･ミーティングは、年間で合計 9 回実施した。本稿の開催報告については、全 9 回のなかの 2 回分を抜粋している。

平成 26 年 11 月 10 日	第 2 回研究者交流会
平成 26 年 11 月 19 日	第 3 回研究者交流会
平成 26 年 11 月 28 日	ロールモデル・セミナー PART2
平成 26 年 12 月 9 日	第 4 回研究者交流会
平成 26 年 12 月 17 日	第 5 回研究者交流会
平成 27 年 1 月 22 日	キャリア支援イベント「結婚・出産・子育てしても仕事を続けて活躍したい！」（大阪府立大学共催）
平成 27 年 1 月 23 日	女性研究者支援室主催ワークショップ「“両立カフェ”をつくるワークショップ―研究・学業とその他活動の心地よい関係づくり―」
平成 27 年 2 月 16 日	トップフォーラム

(a) ランチ・ミーティング

①第 1 回 平成 26 年 6 月 18 日(水) 12 時 10 分～12 時 45 分 参加者 5 名

【開催報告】

研究支援員制度利用中の本学文学研究科奥野久美子准教授と、研究支援員の張楽さんを迎えて、第 1 回ランチ・ミーティングが開催された。子育てと研究活動、女性研究者支援に関する活発な意見交換がなされた。奥野准教授は現在、一児を子育て中であり、保育園、ご実家、自治体のファミリーサポートセンターとの連携とともに、研究との両立を行っている。6 月から本学の支援員制度を利用されており、支援員への業務として、文献リストをエクセルファイルへデータ化する作業を依頼された。支援員制度の利用により、研究業務のなかで時間的な短縮をはかることができたという報告があった。また、授業支援の必要性が強調され、支援情報そのものの発信・周知の必要性についても指摘があった。子育て支援全般に関しては、「子どもは預ければいい」という考え方ではなく、親子が一緒にいられる時間を少しでも増やすような配慮がなされる支援であるべきという意見もあった。実際に、国内や海外の出張先にも子どもを伴った場合、現地で勤務時間中のみに保育依頼をするなどの工夫をしながら子どもとの時間を多く持つように心掛けているという経験も語られた。また、種々のサポートを利用しながら研究と子育てを両立されている先生ご自身の経験談は、女性研究者へのより有意義な支援の在り方を検討するうえで大変参考となり、また、支援員制度は研究現場の支援に直接的に寄与しているとの意見は、支援室における研究者支援活動への大きな励みとなった。

②第 2 回 平成 26 年 9 月 25 日(水) 12 時 10 分～12 時 45 分 参加者 7 名

【開催報告】

近年、ライフイベントを抱える研究者の研究継続や科研費中断という問題に対して国を挙げて取り組むべきであるとする課題意識が大きく注目されている。平成 26 年 9 月 13 日、公益社団法人日本植物学会において、「Living and working together：若手研究者が直面する壁と

その打開策」というテーマでランチ・ミーティングが開催された。若手研究者が直面すると考えられるパートナーとの別居問題や育休中の研究費問題は、日本における現状把握や支援策提示の必要性があるとされる。今回は、本学複合先端研究機構の藤井律子准教授を迎えて、ライフイベントと研究の両立や休業時の科研費中断の乗り越え方について助言をいただいた。

(b) ワークショップ講習会

「ワークショップデザイン入門」

①第 1 回 平成 26 年 8 月 1 日(金) 12 時 00 分～15 時 00 分

杉本キャンパス 高原記念館 1 階 学友ホール

参加者 19 名

【開催報告】

ワークショップの方法論や実践的な研究活動を実施している東京大学大学院情報学環の安斎勇樹特任助教を講師に迎えて、本講習会が開催された。まず、4 人 1 グループのテーブルごとに自己紹介を行い、講師が提案したテーマに沿ってコミュニケーションをはかった。講師が説明した方法を実践することによって、会場の空気が一気に打ち解けた。尾崎豊の歌「15 の夜」を題材とし、参加者同士が活発にコミュニケーションを行うことができた。

参加者アンケート結果

・自分のモチベーションの変化、動向について考える機会として良かった。
・楽しかったし、参加者の構成に沿った意義ある内容だった。
・ワークショップを企画する側の人が集まって話していく中で、どんな内容に関するワークショップを企画するかによって、ファシリテーターとしての課題や疑問点が違うことを知り、新しい視点を得ることが出来た。

「ワークショップデザイン実践」

②第 2 回 平成 26 年 10 月 24 日(金) 12 時 00 分～15 時 00 分

杉本キャンパス 学術情報総合センター 10 階 研究者交流室

参加者 8 名

【開催報告】

今回のワークショップ講習会は、8 月に開催した講習会の続編という位置づけであった。本講習会は、前半に東京大学大学院情報学環の安斎勇樹特任助教による講演、後半に質疑応答という二部構成であった。8 月に実施したワークショップ講習会から一歩踏み込み、女性研究者研究活動支援をテーマにしたワークショップをデザインするための実践的なノウハウについて理解を深めることができた。テーマについての理解を深め、参加者同士の結びつきを強化することが可能となった。

“両立カフェ”をつくるワークショップ
「研究・学業とその他活動の心地よい関係づくり」

②第 3 回 平成 27 年 1 月 23 日(金) 13 時 00 分～16 時 00 分
杉本キャンパス 学術情報総合センター 10 階 研究者交流室
参加者 10 名

【開催報告】

本ワークショップでは、東京大学大学院情報学環の安斎勇樹特任助教を迎えて、レゴブロックを使った両立カフェづくりの具体的イメージを広げるために「学習環境デザイン論」について講義を行った。外部環境によって人間の行動や思考がアフォードされる（意味が与えられる）ということを学んだ。本ワークショップから、カフェという空間・活動・出会いを含む場のイメージをつくるヒントを知ることができた。

参加者アンケート結果

・学習環境デザイン論、とても参考になった。来たくなる仕掛け、つながる仕掛け、デザインの力に可能性を感じた。
・自分の習慣やその理由を聞いてもらうのがうれしかった。話しながら、その理由について再度考えることもできた。
・自分のことについて気づくために、ワークシートは重要だと思うが、「両立」という視点が、最近自分の中で軽くなっているので、参加していて、少しはいりこめない自分がいた。でも若い女性研究者には良い気づきになると思う。
・話がはずんで楽しかった。普段意識していないことも引き出された感じがした。手を動かすと話もはずむ事がわかった。
・ワークショップの目的などをあまり知らずに参加したのでもう少し詳しくわかれば良かった。様々な環境の方々の両立への気持ちを知れたのはとても有意義な時間だった。

(c) ロールモデル・セミナー

ロールモデル・セミナー PART1「両立する女性の『ロールモデル』を考える」

①第 1 回　平成 26 年 9 月 10 日(水)　16 時 00 分～17 時 20 分

杉本キャンパス　高原記念館　1 階　学友ホール

参加者 11 名

【開催報告】

本セミナーでは、講師に本学創造都市研究科の古久保さくら准教授を迎えて、女性の両立について問題提起がなされた。女性の労働従事時間の年代別推移の統計を見ながら、現代が「ジェンダー変容期」であることが説明された。共働きが主流となるなかで、いくつかの「働くママ」をめぐる CM を見ながら、仕事と家庭を両立する女性がどのように表象されているかについて検討した。加えて、「大学の変容期」にも直面しているという現状も鑑み、大学改革の推進のなかで、研究者自身の「研究」や「労働」をめぐる意識まで変わりつつあることが解説された。古久保准教授からは、ご自身の経験を交えて、「『怠けもの』のテクニックも学ぼう」という提案がなされた。能力主義や個人主義に傾倒しがちな社会をジェンダーの視点から捉え直したり、ときには文化人類学者のつもりで「参与観察」してみるという方法もあるという。先人の知恵や学術的知見から「正当性」を調達して、頑張りすぎてしまう自分にブレーキをかけ、肩の力を抜けるようにすることが重要であることが説明された。本セミナーを通して、女性研究者支援の必要性や重要性とともに、それが決して「スーパーウーマン」の支援だけにならないよう、「ゆるく生き抜くテクニック」を提示していくことも、また支援の重要なかたちのひとつであるといえる。

参加者のアンケート結果より

・「参与観察」のような技についての発言に共感を覚えた。

・ワーク・ライフ・バランスについてのお話が印象に残った。時間をかけられないことを、“集中”でまかなえればいけるのかな？と思った。ゆるいロールモデルは新鮮だった。

・社会における女性の役割の変容や研究者の現状を整理していただけてためになった。

ロールモデル・セミナー PART2「働く女性と子どものこころ」

②第 2 回　平成 26 年 11 月 28 日(金)　16 時 20 分～18 時 00 分

杉本キャンパス　学術情報総合センター　1 階 文化交流室

参加者 18 名

【開催報告】

本セミナーでは、「働く女性と子どものこころ」というテーマで、留学・育児・研究を経験された劉慶講師を迎えて、働く女性と、その子どものこころの在り方について検討した。劉講師は、ご自身の実体験のエピソードを基にしたうえで、子どもとの関わり方を説明した。劉講師は、中国・蘇州大学の専任講師のときに結婚と出産を経験されており、その後、子どもと離れて日本（本学文学研究科）への留学生活を経て、現在、日本で子どもとともに暮らしている。日本での生活は、決して順風満帆なものではなく、まず、生活全般において不慣れな環境に適応しなければならず、研究はもとより育児や家族とのコミュニケーション、特に親子関係に不安を抱えてきたという背景があった。家族との手紙のやりとり、祖母との協力関係、繰り返しの愛情確認など、様々な試行錯誤の実践について、実体験に基づいた説明がなされた。後半では、「夫婦のワーク・ライフ・バランスの認識の対立と子どもの不登校―臨床事例を通して」というテーマで、本学の本村汎名誉教授に講演をしていただいた。具体的な事例を提示しながら、「不登校」という問題の原因が、「子ども本人のなか」にあるのではなく、「子どもをとりまく家族の問題（不和や対立）が子どものこころに反映されている」という側面が指摘された。人のこころは遺伝子で決まるのではなく、「対象との関係体験」によって形成されていくものであること、そして〈支援〉とは「対象との関係を結びなおすこと」であるというきわめて示唆に富む内容が提示された。

参加者のアンケート結果より

・私も度々、子どもがいることにより自由を奪われるような感覚になったこともあったが、一人の人間として誇りに思える生き方をして、それを胸をはって子どもに見せられるように、今後もチャレンジしようと思う。
・関わり合いの中で関係体験をさせていくことが大切であるという言葉を常に心において子育てしていこうと思った。
・本村先生の理論的なお話を聞ける時間がもっとあればと思った。子どもは親と同一化するので、母親が精神的に安定していることが大切であるということ、振り返れば思い当たることがあった。これからの子育ての教訓にしたいと思う。

【一時保育サービスの利用実績】

本セミナーでは、一時保育サービスも実施した。学生や教員の 4 名の利用があった。一時保育サービスの実施によって、子ども同士だけでなく、子どもの親、セミナーに参加した利用者のあいだにもネットワークが形成された。

平成２５年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業
女性研究者研究活動支援事業

女性研究者支援室
トワイライト・ダイアログ PART１

ロールモデル☆セミナー

平成２６年９月１０日（水）
高原記念館１階 学友ホール
16：00～17：20

研究者、ポスドク、院生、学部生、職員、どなたでも気軽にご参加ください。

16:00～ 16:50 講演

両立する女性の『ロールモデル』を考える

仕事と家庭を両立する女性…。でもそれって「スーパーウーマン」？
私たちのまわりにあふれる「両立」する女性の「ロールモデル」をみながら、
女性研究者をとりまく問題について考えてみましょう。

講師：古久保 さくら 准教授

講師プロフィール：2001 年度より大阪市立大学人権問題研究センター、2003 年度より創造都市研究科所属。
専門は女性学・ジェンダー論・近代日本史。学部生対象の教養科目「ジェンダーと現代社会Ⅰ・Ⅱ」担当。
著書に、木村涼子・古久保さくら編『ジェンダーで考える教育の現在―フェミニズム教育学を目指して―』解放出版社 2008 年など。

【お問い合わせ】大阪市立大学 女性研究者支援室
E-mail: ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp　Tel:06-6605-3661
詳しくは・・・・・　http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp

平成 25-27 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業
女性研究者研究活動支援事業（一般型）

女性研究者支援室
ワーク・ライフ・バランス・ダイアログ

ロールモデル☆セミナー

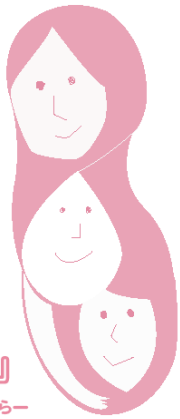

2014 年 11 月 28 日（金）
学術情報総合センター１階 文化交流室
（大阪市立大学杉本キャンパス）
16：20～18：00

お申し込みは不要：研究者、ポスドク、院生、学部生、職員、
一般の方も、お気軽にご参加ください！

『働く女性と子どものこころ』

―留学・子育て・研究のライフヒストリーから―

幼い息子を中国に残して日本へ留学。就学前に来日した息子と家族が乗り越えた
数々の困難…ストレス、学業、思春期、反抗…
こんな時、子どもの心は？働く母親だからできることは？？
実体験をもとに、働く女性と、その子どものこころのありかたを考えます

※託児サービスあります
お申し込み：11/21(金)まで
詳しくは裏面へ

※ 16：20～17：30　子育て体験報告セッション
スピーカー：劉慶 先生（大阪市立大学都市文化研究センター研究員）
コメンテーター：本村 汎 先生（大阪市立大学名誉教授）
進 行：奥野久美子先生（大阪市立大学文学部准教授）
※ 17：30～18：00　ディスカッション

【お問い合わせ】大阪市立大学 女性研究者支援室
〒558-8585　大阪市住吉区杉本3-3-138
E-mail: ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp　Tel:06-6605-3661
詳しくは・・・・・　http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp

◆ 講師プロフィール

◆ スピーカー ◆ 劉慶先生
博士（文学）。大阪市立大学都市研究科都市文化研究センター研究員、
奈良大学・梅花女子大学・奈良学園大学非常勤講師。
専門は近世文学、演劇研究、特に 日本の古典演劇と中国古典との関わりについて。
蘇州大学（中国）の講師を辞任して、1996 年に日本へ留学。

2004 年後期博士課程 修了後、本学にて研究を続けながら、
現在では大学生になる男児の子育てに奮闘してきました。
慣れない日本の生活で、研究はもとより育児や家族のコミュニケーション、
特に親子関係にも不安を抱えてきました。
留学・育児・研究の経験 を振り返りながら、当時の悩み、
そしてそれら難しい状況に直面したときどうしてきたか、お話できればと思います。

◆ コメンテーター ◆ 本村汎先生
学術博士（大阪市立大学）。大阪市立大学名誉教授。
ご専門は家族社会学、社会 病理学、家族臨床学。
著書に『家族診断論』（誠信書房、1973 年）、
『現代家 族の危機――新しいライフスタイルの設計』（有斐閣、1980 年）、
『生活福祉学――人間らしさを求めて』（相川書房、2004 年）など。

「働く母親を持つ子どもって何を感じているんだろう…」。
セミナーでは家族問題について深い見識をお持ちの本村先生が、
劉さんや奥野先生（女性研究者）の 不安や悩み、
そして働く母親を持つ子どもの発達心理について解説を頂きます。

◆ 進行 ◆ 奥野久美子先生
大阪市立大学文学部准教授。大阪市立大学女性研究者支援室運営委員。
専門は日 本近代文学（芥川龍之介）。

保育園児を育てるシングルマザー。日々、研究と子育ての両立に奮闘しています。
「こんな育て方でちゃんと育つのかしら」と不安に思うことも。
そんな経験 をもとに先輩ママ研究者の劉さん、
子どものこころの専門家である本村先生にお話をうかがい、
フロアの皆さんからの意見も頂戴します。

託児サービスのご案内

◆ 時間：15：30～18：30

◆ お申し込み：お子さまの①お名前、②年齢、③希望時間帯を
ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp までメールにてお申し込みください。
折り返し、ご利用チケットや持ち物などのご案内をメールさせていただきます。

締め切り
11月21日（金）
お間違いにご利用ください

※ 託児サービスは、（社）子ども情報研究センター 保育部ももぐみさんに委託しています

(d) 研究者交流会

第 1 回研究者交流会「次世代の研究者に託す想い」

①平成 26 年 10 月 17 日(金)　16 時 15 分～17 時 50 分

杉本キャンパス　学術情報総合センター　1 階　文化交流室

参加者 13 名

【開催報告】

本交流会では、国立明石工業高等専門学校都市システム工学科の武田宇浦（なほ）准教授を迎えて、研究者及び教育者としてのキャリアやネットワーク形成、研究・教育活動、ワーク・ライフ・バランス、次世代若手育成への取組について講演を開催した。高等専門学校は、5 年一貫の教育機関（以下:高専、専攻科進学者は 7 年一貫）であり、大学と比べて早期の段階で専門分野や研究に触れるカリキュラムを採用していることが特徴的である。プロフェッショナルとして、研究活動を行うためには、「誰よりも専門分野の研究が好き」と強く思うことが秘訣であるとのことであった。教育活動においては、学生ひとりひとりの個性を大切にし、長所を褒めて伸ばすという方針が実践されていた。支援室でも、本交流会での意見交換で得られた助言を踏まえて、個性あふれる研究者の生き方や考え方、授業以外での活動に至るまで、様々な側面を知る機会を提供したいと考えている。

参加者のアンケートより

・参加者の一人一人がしかるべく発言をされることで、充実していく可能性があると思えた。
・研究者としてどうかはわからないが、早い時期に熱意のある研究者に出会って、衝撃をうけることが大切なのかと気づいた（その時が分岐点なのかと）。
・工業高専の現場の一端をうかがうことができて大変良かった。このような事業を通じて高専の先生のお話が聞けるのはありがたい。
・全く未知の世界だった高専について知ることが出来た。子どもから大人になる重要な 5 年間に密着して教育に携われる高専の教員という仕事に魅力を感じた。
・高専という自分の人生に縁のなかった話が聞けて興味深かった。「夢を持つ」ということ、自分のビジョンを持つことは年齢に関係なくいつでもできる！と勇気をもらった。

女性研究者研究活動支援事業「研究者交流会」
研究者交流会
Theme『次世代の研究者に託す想い―高専における現場から―』
講師：武田宇浦（国立明石工業高等専門学校 都市システム工学科）
●研究者・教育者としてのキャリアやネットワーク形成
●研究者・教育者としての活動や取り組み
●ワーク・ライフ・バランスについて
●次世代若手育成の取り組みと研究支援
WORK - LIFE BALANCE
RESEARCH
EDUCATION
A
B
C
平成 26 年 10 月 17 日（金） 16:15～17:50
at 学術情報総合センター 10F 研究者交流室
【お問合わせ】 大阪市立大学 女性研究者支援室 TEL:06-6605-3661
【お申し込み】 E-Mail:ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp
以下の情報を添えて上記メールにてお申し込みください
①お名前（ふりがな） ②ご所属 ③職位または学年
【募集対象者】 本学の教職員・研究者・博士研究員・大学院生・学部生
関心のある方はだれでも！
※事前締切：平成 26 年 10 月 16 日（木）
主催：大阪市立大学女性研究者支援室
平成 25-27 年度
文部科学省科学技術人材育成費補助事業
「女性研究者研究活動支援事業」認定

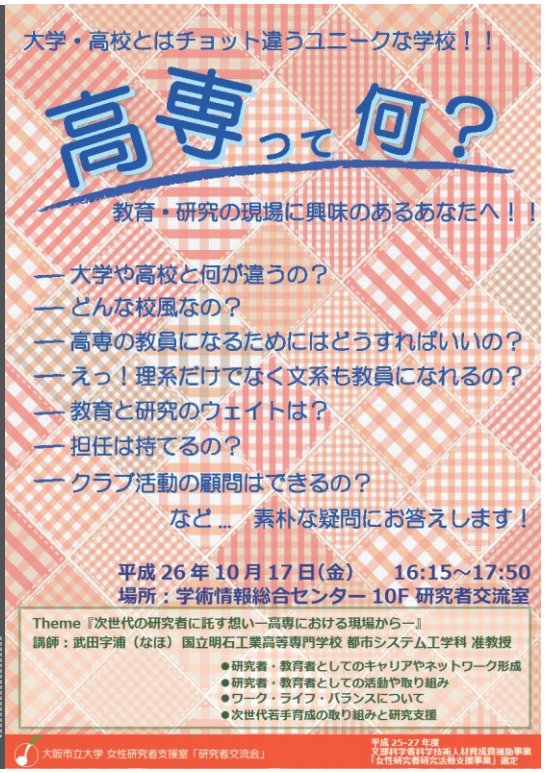
大学・高校とはチョット違うユニークな学校！！
高専って何？
教育・研究の現場に興味のあるあなたへ！！
― 大学や高校と何が違うの？
― どんな校風なの？
― 高専の教員になるためにはどうすればいいの？
― えっ！理系だけでなく文系も教員になれるの？
― 教育と研究のウェイトは？
― 担任は持てるの？
― クラブ活動の顧問はできるの？
など … 素朴な疑問にお答えします！
平成 26 年 10 月 17 日(金) 16:15～17:50
場所：学術情報総合センター 10F 研究者交流室
Theme『次世代の研究者に託す想い―高専における現場から―』
講師：武田宇浦（なほ） 国立明石工業高等専門学校 都市システム工学科 准教授
●研究者・教育者としてのキャリアやネットワーク形成
●研究者・教育者としての活動や取り組み
●ワーク・ライフ・バランスについて
●次世代若手育成の取り組みと研究支援
大阪市立大学 女性研究者支援室「研究者交流会」
平成 25-27 年度
文部科学省科学技術人材育成費補助事業
「女性研究者研究活動支援事業」認定

第 2 回研究者交流会「女性研究者の近・未来」

②平成 26 年 11 月 10 日(金)　16 時 00 分～17 時 00 分

杉本キャンパス　学術情報総合センター　1 階　文化交流室

参加者 20 名

【開催報告】

本交流会では「女性研究者の近・未来」と題して、第一回大阪市立大学女性研究者奨励賞（通称［岡村賞］）の受賞者二名を迎えて、「研究」と、研究をめぐる「これから」について意見交換を行った。博士研究員奨励賞受賞の山下（川野）絵美さん（理学研究科生物地球系専攻）は、脳内器官（松果体）での光受容の研究をされている。また、大学院生奨励賞受賞の Tran Thi An さん（創造都市研究科創造都市専攻）は、データ解析によるダナン市（ベトナム）の土地利用について研究されており、それぞれ約 10 分間のスピーチを行った。フロアには様々な専門領域の方が集まったが、受賞者二名の研究分野について専門的な知識をもたない参加者も多かったなか興味深いプレゼンテーションと意見交換が行われた。

<u>参加者のアンケート結果より</u>

・ワーク・ライフ・バランスを実践しつつ、研究に邁進する姿が印象的で励まされた。

・学内のすばらしい女性研究者の存在を知ることができてよかった。お二人とも素人の私でもわかるようにプレゼンテーションをしていただき、大変勉強になった。

・山下さん、Tran Thi An さんともに非常にわかりやすく研究発表をしていただいて、経歴、プレゼンテーションのテクニックなど受賞者のハイレベルさを実感した。分野は違えど、かなり刺激的な機会をいただいた。

・最新の研究、技術の話を聴けて、大変面白かった。このような興味深い研究をされている研究者の方の私生活の話なども聞ける機会は少ないので、良い機会だった。

・それぞれの研究の話を聴くのは楽しかった。

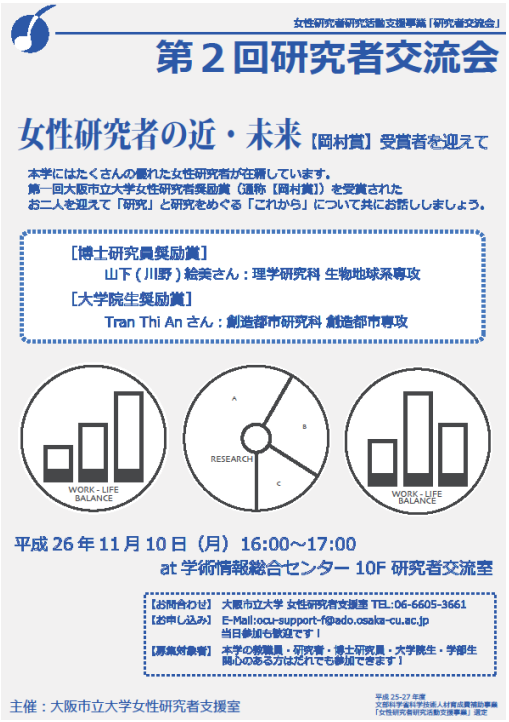

第 3 回・第 5 回研究者交流会「SNS のええとこ、あかんとこ」

③平成 26 年 11 月 19 日(水)、平成 26 年 12 月 17 日(水)　16 時 15 分～17 時 30 分

杉本キャンパス　学術情報総合センター　10 階　研究者交流室

参加者 4 名（11/19）、7 名（12/17）　合計 11 名

【開催報告】

本支援室では、「つなげて、つながる創造力」をキャッチコピーにしている。本学の研究者同士、次世代の研究者を目指す若手研究者や大学院生の交流の場として、定期的に「研究者交流会」というイベントを開催している。今回のテーマは “SNS”である。本支援室でも、「女性研究者ネットワークシステム」を開設しており、登録者に SNS の利用の機会を提供している。本交流会では、京都外国語大学マルチメディア教育研究センターの村上正行准教授にご講演いただいた。村上准教授は、SNS を活用した教育・学習の実践と評価など、大学での SNS 利用について研究されている。講演テーマは、「SNS のええとこ、あかんとこ～“つなげて、つながる”SNS を使いこなそう！～」。大学における SNS の利用者数は、2000 年代後半に急激に増加したとのことであった。大学での SNS 利用のメリットとして、参加者を大学関係者に限定することで、大学固有の問題についての議論や情報共有が可能であるということが指摘された。一方、一般の SNS とは異なる「学生がログインしない、書込みがなく盛り上がらない」などの問題も挙げられた。後半では、「ワーク（ON）とライ

フ（OFF）で、どのようにメディアを使い分けている？」というトピックについて、参加者同士がペアとなって議論をした。同じ大学内で研究・学習をしている者同士という共通項はあっても、実際に面識がないなかで、SNS 上で交流を始めるのは気が引ける、という意見もあった。大学内における SNS の活性化のコツとして、「対面イベントとコラボレーションすること」が有効であるという助言をいただいた。

第 4 回研究者交流会「タイムデザインを考える」

④平成 26 年 12 月 9 日(火)　14 時 40 分～17 時 00 分

杉本キャンパス　学術情報総合センター　1 階　文化交流室

参加者 31 名

【開催報告】

本交流会では、城西国際大学の品田知美准教授を迎えて、生活時間という視角から、子育てと研究の両立を可能にする条件について講演を開催した。第二部では、本学経済学部の杉田菜穂准教授のゼミ生が「女性の家事労働」「三歳児神話の否定」というテーマでプレゼンテーションを行った。最後に、品田准教授から、フロア及び学生へ向けた回答があり、参加者間で活発な意見交換がなされた。

参加者のアンケート結果より

・ご自身の生活状況を交えて話されていたので、わかりやすかった。時間＞お金の考え方に賛成である。
・研究を通じたメッセージ性に共鳴する。
・現在は「家電が進化しているにもかかわらず、女性の家事時間が減っていない」ことが、発表されていたことが印象に残っている。家族生活を充実させるためには、家族成員が協力していこうとする関係性が大切ではないかと思った。
・WLB に限らずいえることであるが、学者と企業人間に垣根がなくなると良いと思う。
・招聘講師の品田先生が学生討論セッションに参加してくださるなど、教育的配慮をしていただける支援室の企画に「次世代育成」の視点を感じとることができた。
・これから社会人となる男女の学生さんが WLB について話を聞く機会を持てるのは、とてもいいことだと思った。
・本日のセミナーでの、学生の方々の発表に共感した。学生の方々のスライドがわかりやすかった。家族が協力し合いながら、時間バランスをデザインすることの重要性について、実感できたような気がする。

(e) キャリア支援イベント

「結婚・出産・子育てしても仕事を続けて活躍したい！」（大阪府立大学共催）

平成 27 年 1 月 22 日（木）　18 時 00 分～20 時 00 分

杉本キャンパス　学術情報総合センター　10 階　会議室　LSS

参加者 21 名

【開催報告】

今回は、大阪府立大学と大阪市立大学が合同で企画した「キャリアを考えるワークショップ」を開催した。講師には和歌山大学の本庄麻美子講師を迎え、「学生が自身の将来のキャリアを考えるきっかけ」となるワークショップが実施された。具体的な内容として、参加者がグループを組み、10 年後までの自分に関してビジネスとプライベートに分けて 1 年後おきに予定を立てた。グループ全体では、比較的女性の方が、筆がなかなか進まない傾向があるなど、将来に対する男女の考え方の相違が表れていたところが興味深かった。その後、10 年後までの予定に対して、予想しない出来事をカードで引き、その対処を考えるというワークもあり、よりリアルに将来のキャリアについて考える機会となった。本庄講師からは、「プランドハプンスタンス（計画的偶発性）理論」が紹介された。これはスタンフォード大学のクランボルツ教授によって提唱された「個人のキャリアの 8 割は予想しない偶発的なことによって決定される」というものである。その偶然を計画的に設計して、自分のキャリアを良いものにする、というポジティブな発想のための有効な方法であった。参加者全体の感想としては「かなり実際に近い形で将来について考えられた気がする」「こういう機会があまりなかったので、非常に良い機会になった」などの良い反応が多かった。

(f) トップフォーラム

「女性の活躍と大学マネジメント―ダイバーシティの潮流の中で」

平成 27 年 2 月 16 日(月)　13 時 30 分～16 時 20 分
杉本キャンパス　学術情報総合センター　10 階　会議室　LSS
参加者 60 名

【開催報告】

グローバル化が進み、国際的な競争が激しくなる中で、民間問わず組織の経営環境は厳しさを増している。大学もまた国際化や IT 化の流れの中で、学生をはじめ、企業、行政、地域などの多様なステークホルダーのニーズに対応するために、組織として多様性（ダイバーシティ）が求められ、女性が輝く社会が望まれる時代となっている。ダイバーシティ時代における女性の活躍は、大学マネジメントの大きな鍵を握るといえる。そこで、本フォーラムでは、先進的な取組をしている大学や企業のトップの方々の講演が行われ、事例報告をもとに今後の大学マネジメントのあり方を考える機会となった。まず基調講演として、一般財団法人ダイバーシティ研究所代表の田村太郎理事を迎え、「女性の活躍と大学マネジメント―ダイバーシティの潮流の中で」というテーマで講演が行われた。フォーラム後半は、菊川律子教授（元九州大学理事）、田畑真理マネージャー（大阪ガス株式会社マネージャー）、朴木佳緒留教授（神戸大学教授）らとパネルディスカッションが行われた。次世代育成の工夫

やネットワーク作りの重要性、「手段と目標は使い分けなければいけないこと」「数値目標は“手段”であること」などが指摘された。大学・企業、それぞれ現時点での取組が今後につながる重要性を認識した討論会であった。

参加者のアンケートより

・ダイバーシティという考え方について、権利とか義務といった視点とは違い、組織が持続するために避けられるものではなく、対応が遅ければ組織が衰退するという現実が良くわかった。How ではなく Why に視点を置いた説明がわかりやすかった。
・役割が人を育てるという意見には共感をおぼえるとともに、目標値を設定するということに対しても様々な見方があると感じた。この問題に最前線で活動されてきた皆さまのお話はとても興味深かった。
・数値と成果のステップの難しさ、重要さ、実情など興味深い意見を聞くことができた。
・女性研究者の比率を向上させることは、結果的には、教育面への効果、女性研究者の能力を評価する風土の醸成につながるなど、多くのメリットがあることがわかった。
・研究者、教員、学生、職員、未来の学生となる高校生など、今のひとつひとつの取組が今後につながっていく重要性を感じた。いかに垣根を越えて大学の風通しを良くして育成できるかという課題があることを実感した。

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」

大阪市立大学トップフォーラム

女性の活躍と大学マネジメント

田村 太郎

朴木 佳緒留

菊川 律子

田畑 真理

金澤 真理

～ダイバーシティの潮流の中で～

13：30－13：35 開会挨拶　大阪市立大学 副学長 宮野 道雄

13：35－14：25
基調講演
「女性の活躍」と「ダイバーシティ」
～これからの企業と大学経営とダイバーシティ・マネジメント～
一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事 田村 太郎

14：25－14：40
報告
「大阪市立大学の取り組み
～女性研究者ネットワークシステムの活用～」
大阪市立大学 女性研究者支援室チーフコーディネーター 西岡 英子

14：40－14：50 休　憩

14：50－16：20 パネルディスカッション
～女性が活躍できる研究・職場風土づくり～

「九州大学・女性の活躍促進の取り組み」
放送大学特任教授・福岡学習センター所長
九州大学 前理事・男女共同参画推進室長 菊川 律子

「大阪ガス(株)のダイバーシティ推進について
～無意識のジェンダー観に気づこう！～」
大阪ガス株式会社 人事部
ダイバーシティ推進チームマネジャー 田畑 真理

「管理職にどう働きかけるのか？神戸大学の取り組み」
神戸大学 学長補佐（男女共同参画担当）
大学院人間発達環境学研究科 教授 朴木 佳緒留

ファシリテーター：大阪市立大学 女性研究者支援室室長
大学院法学研究科 教授 金澤 真理

16：20 閉　会

日　時

2015 2/16 月

13:30～16:20
（開場 13:00）

会　場

大阪市立大学 杉本キャンパス
学術情報総合センター10階 会議室LSS
（大阪市住吉区杉本 3-3-138）

対　象

管理職、教職員、学生、一般の方

参加費

無料　※事前申し込み不要

●主催・問い合わせ先●
公立大学法人
大阪市立大学 女性研究者支援室
〒558-8585　大阪市住吉区杉本 3-3-138
電話：06-6605-3661（直通）
Email：ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp
http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/

第 5 章　次世代の研究者育成・啓発活動

(1) 女性研究者表彰制度［岡村賞］の創設

【概要】

本学の女性研究者表彰制度［岡村賞］は、優れた研究活動や教育活動を行い、意欲的に男女共同参画推進に貢献している女性研究者を顕彰することによって、継続的な研究活動を推奨し、次世代の優秀な女性研究者の養成を目的として創設された。本学の前身である大阪商科大学の卒業生である岡村千恵子氏[12]によって教育後援会に寄せられた寄付金を原資とし、本支援室が実施・運営[13]している。本制度は、「大学院生奨励賞」「博士研究員奨励賞」「特別賞（教員）」の 3 つの部門に分かれて表彰される。平成 26 年度は、第 1 回目の実施となり、多数の応募者のなかから、本学の大学院生、博士研究員、教員の各部門で 1 名ずつ、計 3 名が受賞した。

【授賞式】

日時：平成 26 年 11 月 3 日（月）9 時 15 分～11 時 00 分　（本学のホームカミングデー）

場所：大阪市立大学　学術情報総合センター　10 階　会議室　LSS

【平成 26 年度の受賞者[14]】

・大学院生奨励賞――創造都市研究科：トラン・ティ・アン（後期博士課程 2 年）

・博士研究員奨励賞――理学研究科：山下（川野）絵美

・特別賞――複合先端研究機構、理学研究科：藤井律子准教授

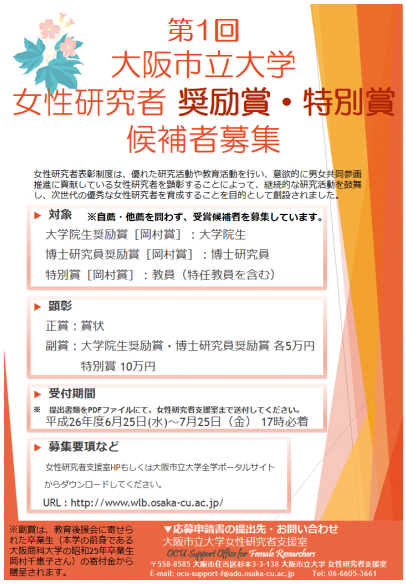

[12] 昭和 22 年に岡村氏、糸川氏の 2 名がはじめての女子学生として入学した（大阪商大新聞[昭和 22 年 4 月 15 日]参照）。

[13] 実施要領及び応募要項は、本稿の 72～76 頁を参照。

[14] 受賞者の役職及び学年は、当時（平成 26 年 11 月時点）のものである。

平成 26 年度　大阪市立大学　女性研究者奨励賞・特別賞［岡村賞］受賞者一覧

大学院生奨励賞 ［岡村賞］ （１名）	**トラン・ティ・アン　Tran Thi An** **創造都市研究科創造都市専攻　後期博士課程 2 年** ベトナム国立ハノイ教育大学の物理地理コースにて修士号を取得後、ダナン教育大学地理学科に勤務した後、大阪市立大学創造都市研究科に留学した。在学中、国際・国内学会で発表を行い、Geoinforum2014 では最優秀プレゼンテーション賞を受賞した。留学生としての困難を乗り越え、優秀な研究成果を挙げている。 また、ダナン教育大学の Women Intelligent Association の会員として教育・研究に関わる女性教職員への支援活動を行っている。博士課程修了後、ダナン教育大学で講師をする予定であり、将来の女性研究者の支援促進と国際的ネットワークの構築が期待される。
博士研究員奨励賞 ［岡村賞］ （１名）	**山下（川野）絵美　YAMASHITA (KAWANO), Emi** **理学研究科生物地球系専攻** **日本学術振興会特別研究員（PD）** 卒業研究以来、結婚・出産の中断を経た現在もなお、一貫して脳内器官での光受容の研究に取り組んできた。日本学術振興会の特別研究員（DC2）に続いて、同特別研究員（PD）に採用され、さらに、特別研究員 RPD（育児による研究中断を経験した者を対象にした特別研究員）にも採択され、来年度以降も本学にて研究活動を継続する。2013 年 7 月には、日本比較生理生化学会姫路大会において招待講演を行うなど、これまで継続的に積み上げた研究成果は高く評価されている。
特別賞［岡村賞］ （１名）	**藤井律子　FUJII, Ritsuko** **複合先端研究機構・准教授** **理学部化学科/理学研究科物質分子系専攻　兼任** 学生時代から一貫して、光合成系におけるカロテノイドの構造と機能について光合成生物の成育、蛋白質や色素の調製と、分光学的な計測に基づいたアプローチを20年余行ってきた。本学で研究活動に取り組んで11年目となり、これまでに90編の学術論文、18編の総説を発表している。大学院博士後期課程より日本学振特別研究員（DC2、PD）として研究に取組、学位取得後も科研費若手B、若手A（2回）、JSTさきがけ研究の外部資金獲得実績があり、高く評価されている。ワーク・ライフ・バランスの必要性を実感するなか、出産後も7年間、本学において研究教育活動に取り組んできたことは、今後研究者を目指す女子学生、研究員のロールモデルとして高く評価される。

（2）理系女子学生による進路相談会

【概要】

次世代研究者育成・啓発活動として、女性の割合の少ない理系において積極的な働きかけをしていくことは、本事業を展開するうえで重要な課題である。「理系女子学生による進路相談会」は、将来の進路選択に悩む学生に対し、オープンキャンパス時に進路相談をすることによってその悩みや不安を取り除き、研究者の裾野拡大に貢献するものとなっている。

日時：平成 26 年 8 月 9 日（土）10 時 00 分～15 時 30 分
場所：杉本キャンパス　全学共通教育棟 83E 教室
スタッフ：理学部学部生 2 名／理学研究科院生 5 名／工学研究科院生 4 名／
　　生活科学研究科院生 2 名
相談形式：フリートーク形式（受験希望者や保護者からの進路相談）
展示物：スタッフの自己紹介パネル（所属・出身高校・研究内容を記載）
・進路選択時について：スタッフ自身の進路選択時の様子の紹介や受験生へのアドバイス
・スタッフの研究内容紹介：学会発表ポスターや模型など、研究活動の様子がわかるパネル
・学生生活の紹介：研究風景や部活・サークル活動などの学生生活の写真

【成果】

平成 26 年度の「理系女子学生による進路相談会」には、53 名の女子学生、8 名の保護者が来場した。関西圏をはじめ、遠くは北陸地方からも来場者があり、積極的に質問や発言が飛び交い、和やかな雰囲気の相談会となった。理系学部を希望する女子学生からは「進学をめぐる疑問や不安が軽くなった」という感想、さらに参加したスタッフからは「進学時の気持ちを思い出し、研究へのモチベーションをさらに高めるよい機会になった」という感想が寄せられた。

（3）理工チャレンジ（内閣府男女共同参画局）

【概要】

内閣府男女共同参画局の推進する「理工チャレンジ――女子高生・女子学生の理工系分野への選択」の応援団体となり、女性研究者支援室運営委員長が「女子高校生・女子学生の皆さんへのメッセージ」を同ホームページに寄稿した。また「先輩からのメッセージ」のページには、本学の山野奈美さん (理学研究科物質分子系専攻)がロールモデルとして掲載された。

(1) 平成 26 年度　女子学生及び女性教員比率データ

平成 26 年度女子学生比率（学部）

平成 26 年 5 月 1 日時点

（人数）

学部	在籍者数			
	男	女	合計	女子学生比率
商学部	588	350	938	**37.3%**
経済学部	707	245	952	**25.7%**
法学部	443	297	740	**40.1%**
文学部	231	488	719	**67.9%**
理学部	548	180	728	**24.7%**
工学部	1069	152	1221	**12.4%**
医学部（医学科）	404	154	558	**27.6%**
医学部（看護学科）	15	187	202	**92.6%**
生活科学部	92	415	507	**81.9%**
合計	4097	2468	6565	**37.6%**

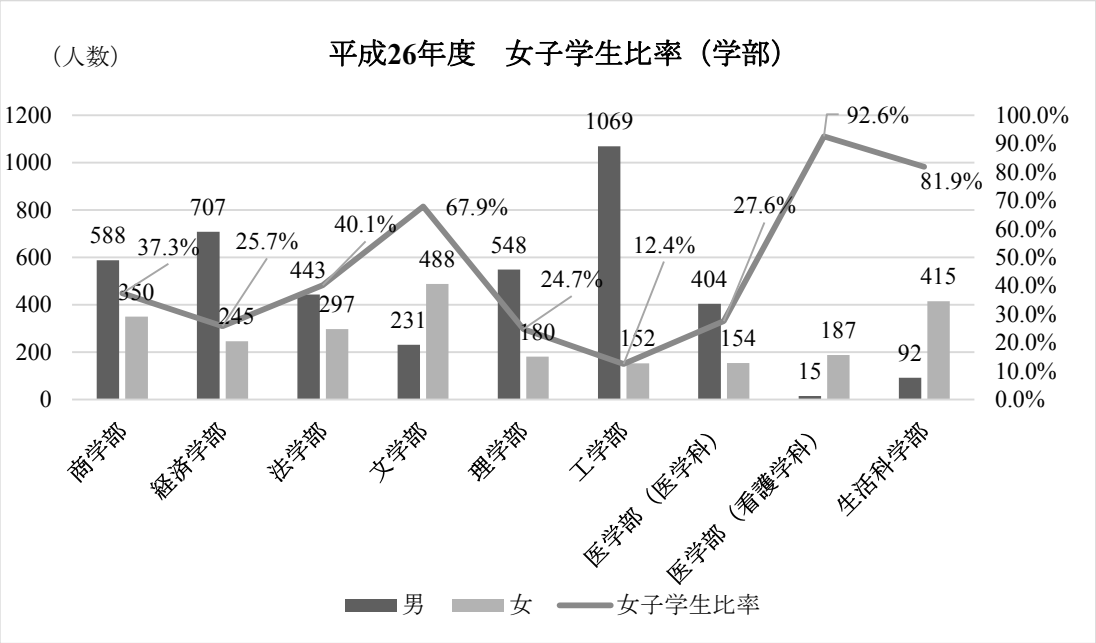

平成 26 年度女子学生比率（大学院）

平成 26 年 5 月 1 日時点

	前期博士課程				後期博士課程				大学院全体			
大学院研究科	男	女	合計	女子学生比率	男	女	合計	女子学生比率	男	女	合計	女子学生比率
経営学研究科	23	26	49	53.1%	21	13	34	38.2%	44	39	83	47.0%
経済学研究科	14	8	22	36.4%	10	3	13	23.1%	24	11	35	31.4%
法学研究科	4	3	7	42.9%	6	3	9	33.3%	78	26	104	25.0%
文学研究科	38	54	92	58.7%	32	34	66	51.5%	70	88	158	55.7%
理学研究科	164	51	215	23.7%	61	16	77	20.8%	225	67	292	22.9%
工学研究科	341	37	378	9.8%	46	6	52	11.5%	387	43	430	10.0%
医学研究科	10	13	23	56.5%	140	76	216	35.2%	150	89	239	37.2%
看護学研究科	1	22	23	95.7%	1	14	15	93.3%	2	36	38	94.7%
生活科学研究科	44	68	112	60.7%	17	15	32	46.9%	61	83	144	57.6%
創造都市研究科	31	19	50	38.0%	41	16	57	28.1%	72	35	107	32.7%
創造都市研究科（夜間）	128	63	191	33.0%					128	63	191	33.0%
合計	798	364	1162	31.3%	375	196	571	34.3%	1241	580	1821	31.9%

法科大学院

大学院研究科	男	女	合計	女子学生比率
法学研究科	68	20	88	22.7%

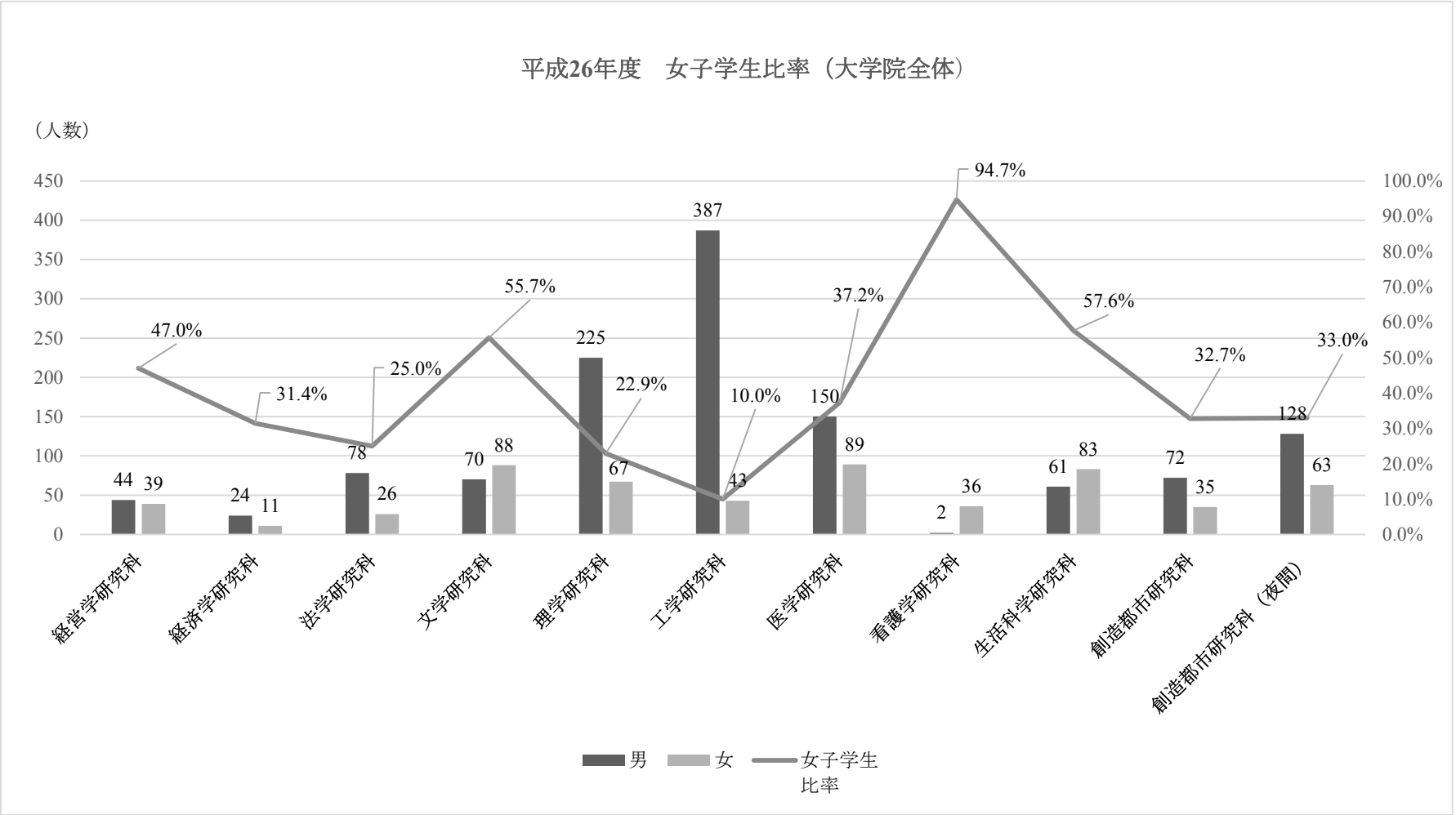
平成26年度　女子学生比率（大学院全体）
（人数）
450
400
350
300
250
200
150
100
50
0
100.0%
90.0%
80.0%
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%
44
39
47.0%
24
11
31.4%
78
26
25.0%
70
88
55.7%
225
67
22.9%
387
43
10.0%
150
89
37.2%
2
36
94.7%
61
83
57.6%
72
35
32.7%
128
63
33.0%
経営学研究科
経済学研究科
法学研究科
文学研究科
理学研究科
工学研究科
医学研究科
看護学研究科
生活科学研究科
創造都市研究科
創造都市研究科（夜間）
男
女
女子学生比率

平成 26 年度　女性教員比率

（平成 26 年 4 月 1 日時点）

所属	専攻	男	女	合計	女性教員比率
経営学研究科	グローバルビジネス専攻	25	2	27	7.4%
経済学研究科	現代経済専攻	24	4	28	14.3%
法学研究科	法学政治学専攻	25	5	30	16.7%
	法曹養成専攻	1	0	1	0.0%
文学研究科	アジア都市文化学専攻	6	0	6	0.0%
	言語文化学専攻	22	6	28	21.4%
	人間行動学専攻	15	3	18	16.7%
	哲学歴史学専攻	16	0	16	0.0%
理学研究科	数物系専攻	45	0	45	0.0%
	生物地球系専攻	29	3	32	9.4%
	物質分子系専攻	27	1	28	3.6%
工学研究科	化学生物系専攻	18	1	19	5.3%
	機械物理系専攻（共通）	22	0	22	0.0%
	電子情報系専攻	29	1	30	3.3%
	都市系専攻	28	2	30	6.7%
医学研究科	基礎医科学専攻	39	15	54	27.8%
	臨床医科学専攻	180	12	192	6.3%
看護学研究科	看護学専攻	3	19	22	86.4%
生活科学研究科	生活科学専攻	26	19	45	42.2%
創造都市研究科	都市ビジネス専攻	9	1	10	10.0%
	都市情報学専攻	8	1	9	11.1%
	都市政策専攻	9	5	14	35.7%
大学教育研究センター		1	3	4	75.0%
英語教育開発センター		1	0	1	0.0%
都市健康・スポーツ研究センター		5	1	6	16.7%
都市研究プラザ		3	0	3	0.0%
複合先端研究機構		3	1	4	25.0%
計		619	105	724	14.5%

(2) 平成 26 年度 研究者のワーク･ライフ･バランス等に関する実態調査結果報告

調査概要

調査目的｜本学の生活・研究・教育の実状とニーズを把握し、仕事と生活の調和をはかる効果的な支援活動を行うため。

調査対象｜本学に所属する研究者（教員・研究員・大学院生など）

配布期間｜平成 27 年 3 月 11 日～4 月 10 日（3 月 20 日締切時点で 197 票回収､4 月 10 日に延長）

配布方法｜ウェブ調査と質問紙調査[15]の併用

回 収 数｜222（内専任教員 172 回収率 23.6%）

Ⅰ．回答者の属性

・回答者の性別は、女性が 28.3%、男性が 71.1%であり、男性が多い。

・回答者の年齢は、20 歳代 6.9%、30 歳代 19.4%、40 歳代 37.8%、50 歳代 25.8%、60 歳代 10.1%である。

・回答者の職種は、本学の「専任教員」（教授・准教授・専任講師・助教）が 78.5%と多数を占め、その他の研究員などを含む「大学院生など」が 21.1%である。

・本学の教員総数は 716 名（平成 26 年 5 月時点）であり、そのうち女性 106 名（14.8%）、男性 610 名（85.2%）である。回収率は、女性教員 37.7%、男性教員 23.6%であり、男性教員の回答率が低い。

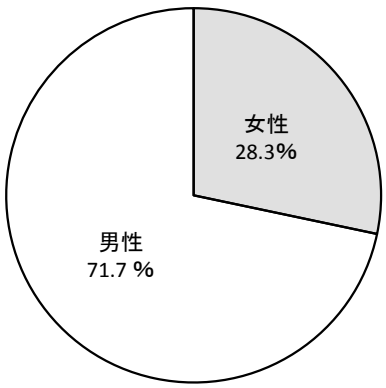

図 1　性別（N=222）

[15] 本調査報告で配布した質問用紙は、本稿 56～65 頁を参照。

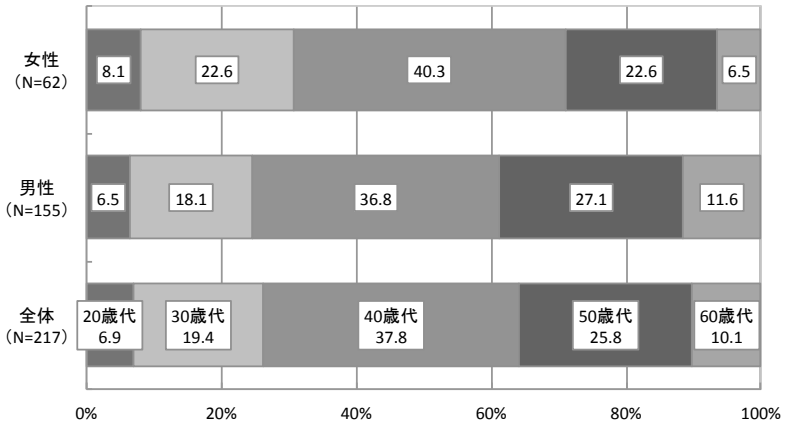

図 2　年齢

表 1　職種

	全体			専任教員		大学院生等	
	度数	%	有効%	度数	有効%	度数	有効%
教授	68	30.6	31.1	68	39.5		
准教授	51	23.0	23.3	51	29.7		
専任講師	47	21.2	21.5	47	27.3		
助教	6	2.7	2.7	6	3.5		
非常勤講師	2	0.9	0.9			2	4.3
研究員（有給）	3	1.4	1.4			3	6.4
研究員（無給）	2	0.9	0.9			2	4.3
大学院生	29	13.1	13.2			29	61.7
その他	11	5.0	5.0			11	23.4
合計	219	98.6	100.0	172	100.0	47	100.0
無回答	3	1.4					
合計	222	100.0					

表 2　所属

	全体			専任教員		大学院生等	
	度数	%	有効%	度数	有効%	度数	有効%
商学部／商学研究科	12	5.4	5.5	6	3.5	3	6.4
経済学部／経済学研究科	1	0.5	0.5	8	4.7	4	8.5
法学部／法学研究科（法科大学院含む）	5	2.3	2.3	0	0.0	1	2.1
文学部／文学研究科	17	7.7	7.7	5	2.9	0	0.0
理学部／理学研究科	38	17.1	17.3	14	8.2	3	6.4
工学部／工学研究科	16	7.2	7.3	33	19.4	5	10.6
医学部医学科／医学研究科	82	36.9	37.3	13	7.6	2	4.3
医学部看護学科／看護学研究科	11	5.0	5.0	61	35.9	21	44.7
生活科学部／生活科学研究科	16	7.2	7.3	8	4.7	2	4.3
創造都市研究科	13	5.9	5.9	11	6.5	4	8.5
その他	9	4.1	4.1	11	6.5	2	4.3
合計	220	99.1	100.0	170	100.0	47	100.0
無回答	2	0.9					
合計	222	100.0					

Ⅱ．大阪市立大学の方針・事業に関する認知

・回答者全体において、「セクシャルハラスメント相談窓口」の認知が 76.6%ともっとも高く、次いで「女性研究者支援室」が 69.4%、「杉の子保育園」（学内保育園）が 54.1%と高い。しかし、これらを除くと、いずれの項目も依然として 50%未満となっている。

表 3　大阪市立大学の方針・事業に関する認知（網掛けは、回答者の認知率が 50%以上）

	全体（%）			専任教員（%）			大学院生等（%）		
	合計 N=222	女性 N=62	男性 N=157	合計 N=169	女性 N=40	男性 N=129	合計 N=47	女性 N=21	男性 N=26
杉の子保育園（杉本キャンパス　本館地区）	54.1	58.1	51.6	55.6	75.0	49.6	44.7	28.6	57.7
カンナ保育所（大阪市立大学医学部附属病院院内保育所）	25.7	40.3	19.7	24.9	37.5	20.9	27.7	42.9	15.4
病児保育室「たんぽぽ」（大阪市立大学医学部附属病院院内保育所）	18.5	33.9	12.1	17.8	35.0	12.4	19.1	28.6	11.5
セクシャルハラスメント相談窓口	76.6	80.6	75.2	81.1	87.5	79.1	59.6	66.7	53.8
一般事業主行動計画＊	7.7	11.3	5.7	9.5	17.5	7.0	0.0	0.0	0.0
本学「くるみん取得」計画＊	5.4	9.7	3.2	5.3	12.5	3.1	4.3	4.8	3.8
女性研究者支援室	69.4	83.9	63.1	74.6	97.5	67.4	46.8	57.1	38.5
研究支援員制度	37.4	56.5	29.3	42.0	75.0	31.8	19.1	19.0	19.2
女性研究者ネットワークシステム	36.9	67.7	24.2	42.6	90.0	27.9	14.9	23.8	7.7

＊「よく知っている」または「少し知っている」と回答した割合

Ⅲ．女性研究者支援室及びその事業に関する認知

・回答者全体において、平成 25 年度調査における認知度（65.4%）に比べ、5.8 ポイント増加しており、女性研究者支援室の認知は高まっている[16]。

・「研究支援員制度」の認知度は、全体では 38.6%である。支援対象となる「専任教員」では、女性で 76.9%、男性で 33.3%である。

・「女性研究者ネットワークシステム」の認知度は、全体では 38.5%である。女性では、「専任教員」92.3%、「大学院生など」26.3%と、大学院生などでの認知が低い。

・「女性研究者ネットワークシステム」の利用率は、全体で 11.6%、女性で 25.0%と低い。

・「女性研究者支援室主催のイベント」への参加率は、全体で 17.4%、女性で 30.5%、男性で 11.9%と低い。

[16] ただし、回収率の低さと低下（平成 25 年度は 316 票）を考慮すると、そもそも女性研究者支援室に協力的な人が回答している偏りがある可能性も考慮する必要がある。

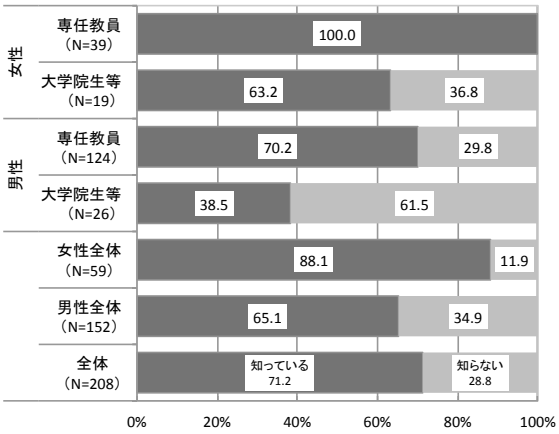

図 3：「女性研究者支援室」の認知（平成 26 年度）

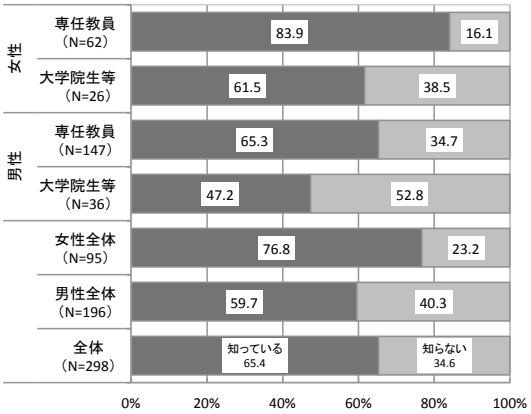

図 4：「女性研究者支援室」の認知（平成 25 年度）

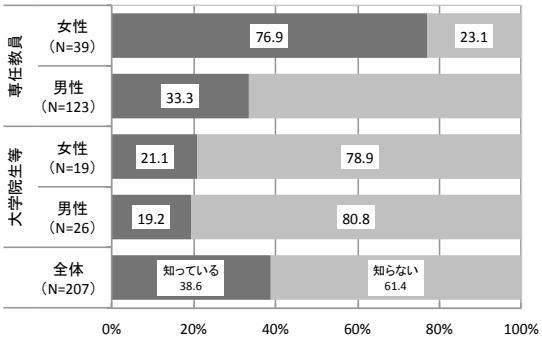

図 5：「研究支援員制度」の認知

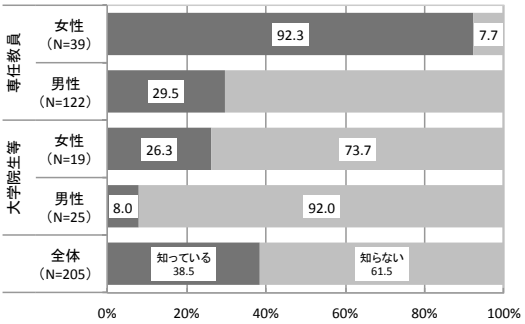

図 6：「ネットワークシステム」の認知

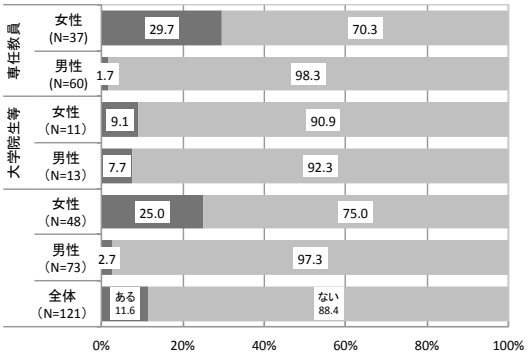

図 7：「ネットワークシステム」の利用

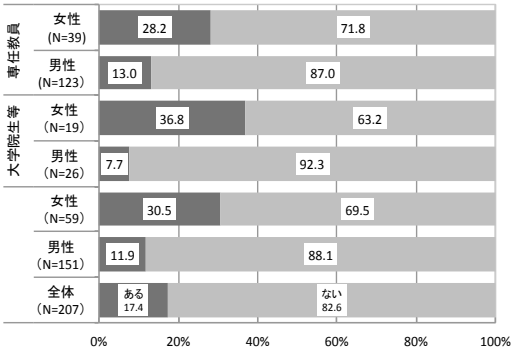

図 8：支援室主催のイベントへの参加

Ⅳ．ワーク・ライフ・バランス

・回答者全体において、ワーク・ライフ・バランスが「とれている」と回答した人（「かなりとれている」と「とれている」の合計）の割合は、57.0%と比較的高く、子どもがいる人に限定してみても 56.8%と高い。

・配偶者がいる人の家事分担をみると、男性研究者では「主に配偶者」と回答した人の割合が非常に高いのに比べ、女性研究者では約 3 分の 2 が「主に自分」と回答している。

・未就学の子どもの面倒を見ている人をみると、男性研究者では「配偶者」と回答した人の割合が非常に高いのに比べ、女性研究者では約 9 割が「自分」と回答している。

・「現在抱えている悩み」についてみると、「専任教員」では「研究時間の確保」が、「大学院生など」（特に男性）では「収入」が高い割合を占めている。

・女性の「専任教員」では、現在抱えている悩みにおける「研究時間の確保」（78.4%）と、「仕事・研究とプライベートの両立」（59.5%）の割合がとくに高い。

・ワーク・ライフ・バランスが「とれている」と回答した人の割合は比較的高いものの、配偶者や子をもつ女性研究者の多くが、自分が主に家事を担当していること、未就学児の面倒をみていること、「研究時間の確保」や「仕事・研究とプライベートの両立」で悩みを抱えていることを考慮すると、女性研究者の研究時間を確保するための支援の拡充が必要であると思われる。

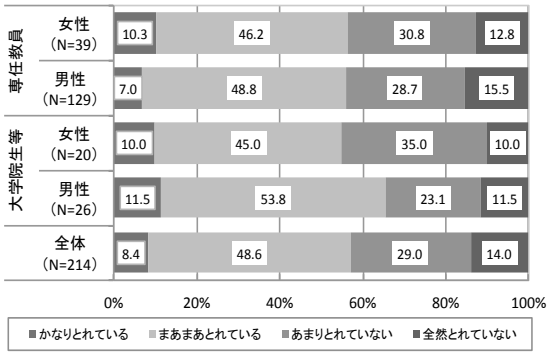

図 9：ワーク・ライフ・バランス

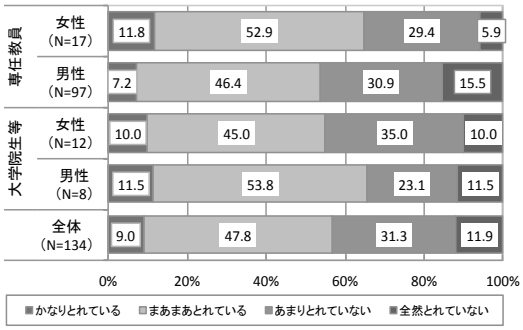

図 10：子どもがいる人のワーク・ライフ・バランス

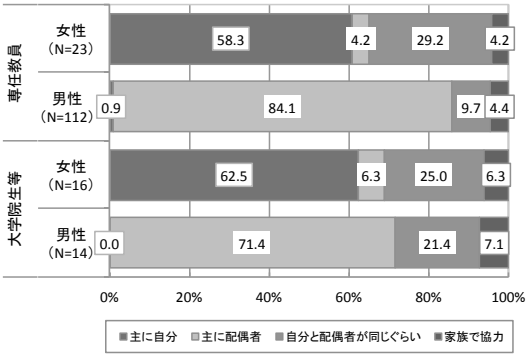

図 11：配偶者のいる人の家事分担

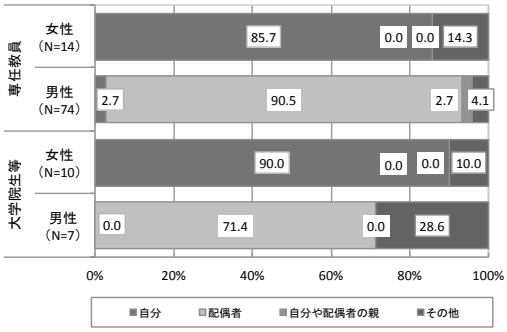

図 12：未就学の子どもの面倒を見ている人

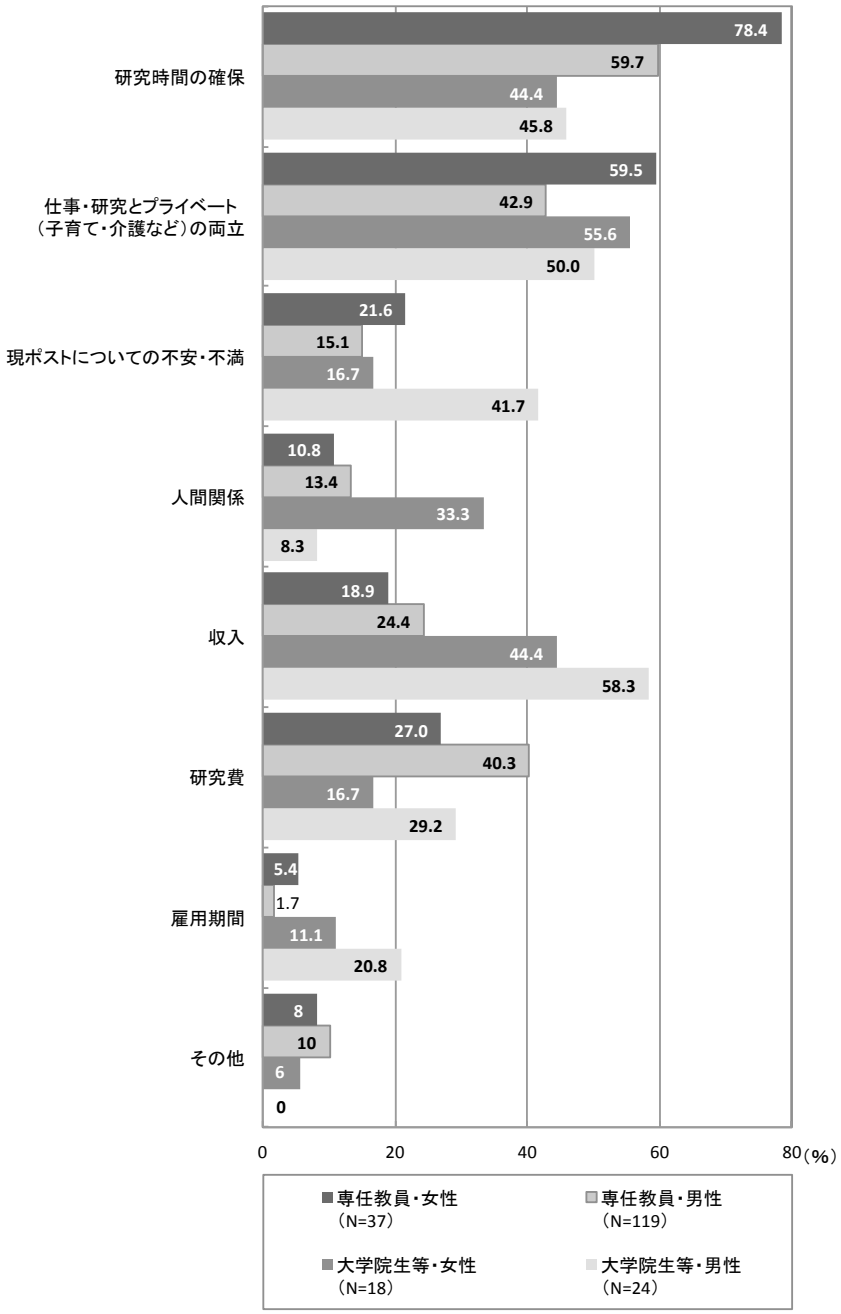

図 13： 現在抱えている悩み（平成 26 年度）

Ⅳ．支援ニーズ

1．あればいいと思う研究支援 [17]

・回答者全体において、平成 26 年度は、「研究支援サービス（学内外問わず）」が 23.1%、「研究と子育て両立のための（ベビー）シッター派遣料金の一部補助」22.8%、「受けられる支援についての積極的な情報提供」19.2%となっている。【図 13】

・「仕事・研究と育児の両立のために必要だと思われる対策」は、「人員の確保」（回答数 111）と「学内保育所の充実」（同 99）が多く、次いで「男性の育児休業取得推進」（同 70）、「仕事負担の軽減」（同 69）、「育児休業を取得しやすい体制整備」（同 67）である。【図 14】

・「仕事・研究と介護の両立のために必要だと思われる対策」は、「人員の確保」（回答数 127）、「介護休暇・介護休業を取得しやすい体制整備」（108）が多く、次いで「仕事負担の軽減」（82）である。【図 15】

・「介護」に関する回答数も多く、「介護と仕事・研究の両立」という課題にも積極的に取り組む必要があると思われる。

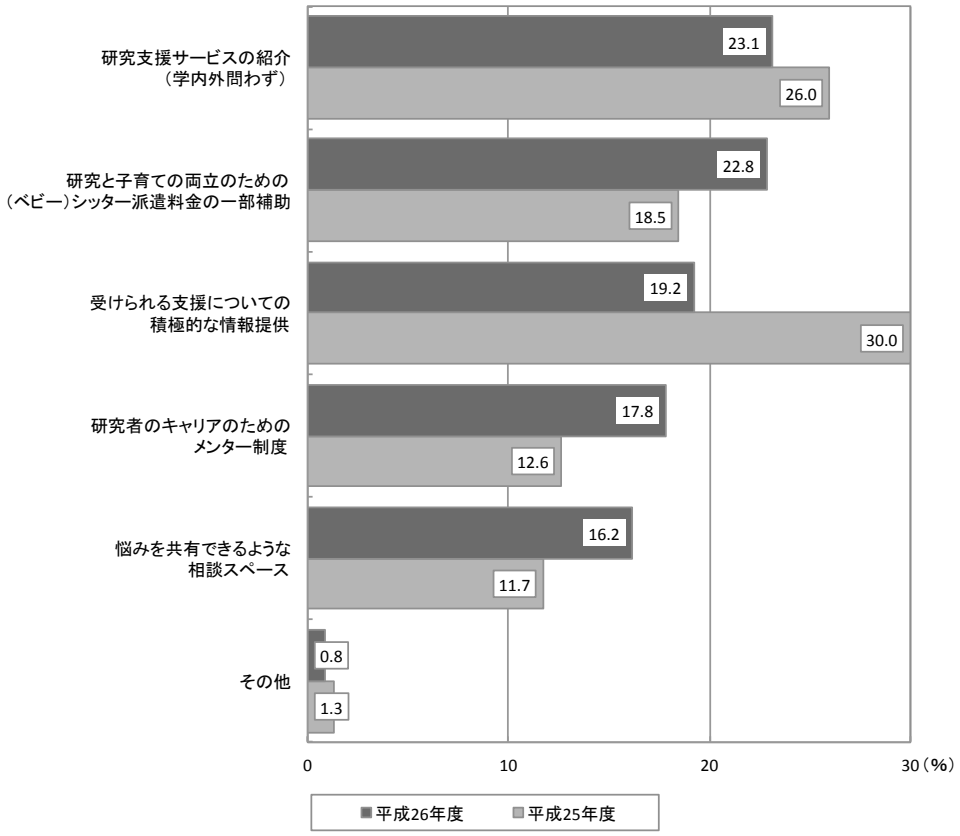

図 14　あればいいと思う研究支援（複数回答）（平成 26 年度・平成 25 年度）

[17] 参考に、平成 25 年度の結果も示しておく。

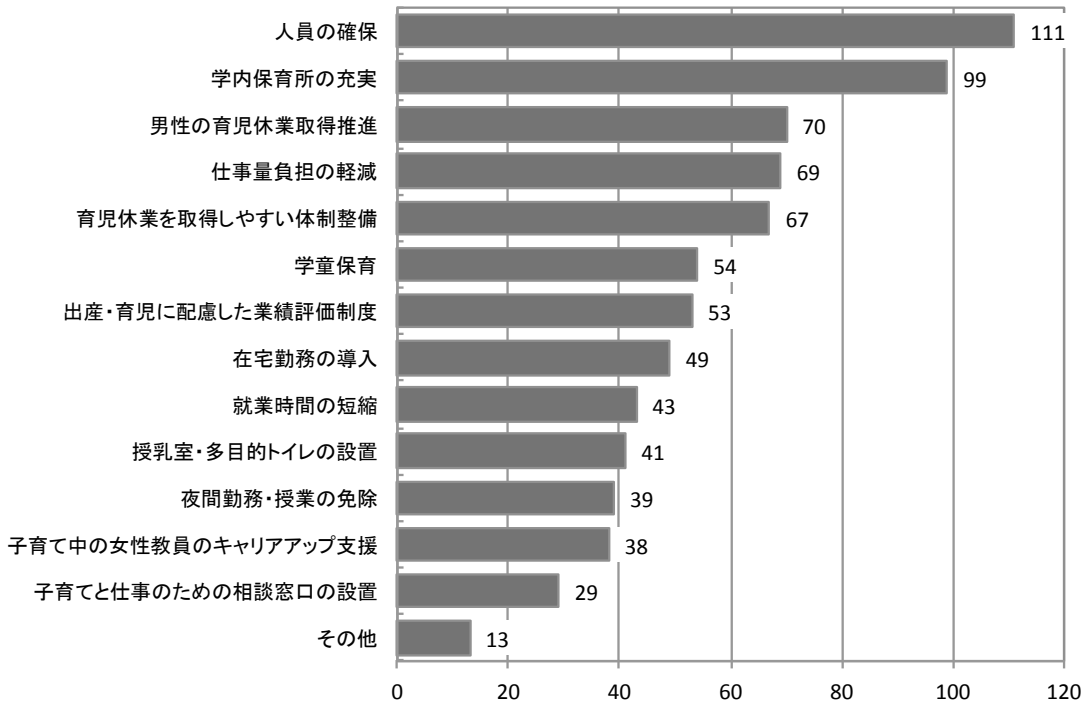

図 15　仕事・研究と子育ての両立のために、大阪市立大学において必要だと思われるもの（複数回答）

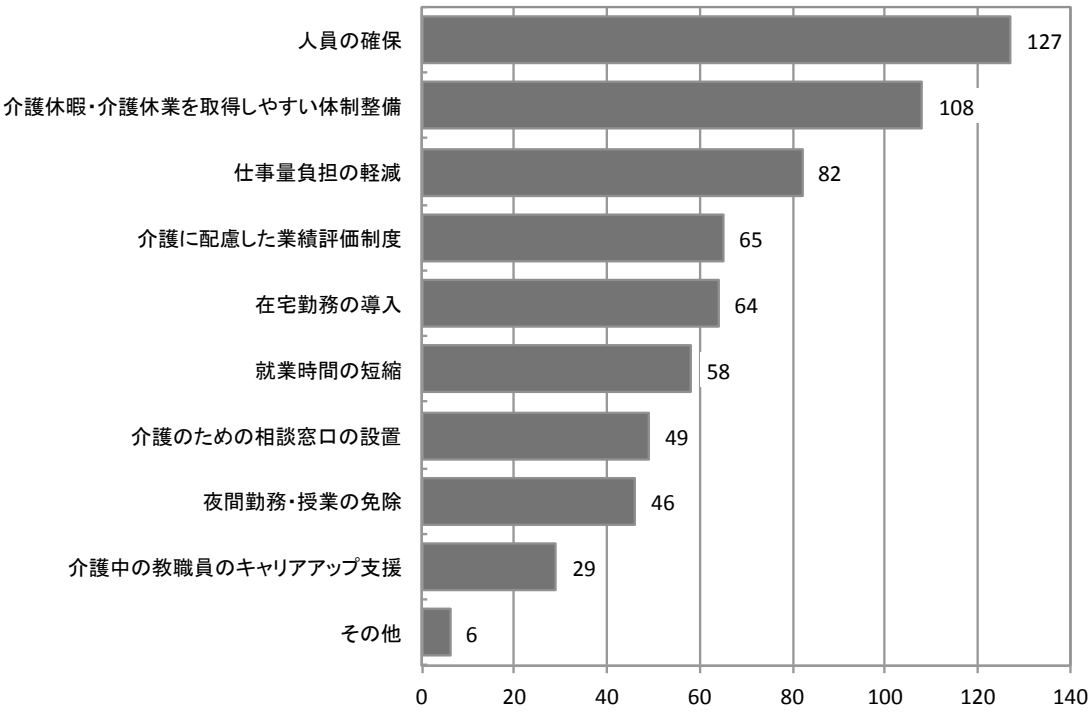

図 16　仕事・研究と子育ての両立のために、大阪市立大学において必要だと思われるもの（複数回答）

大阪市立大学　研究者のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査

このアンケートを元に、今後皆様のニーズに沿って支援施策を進めていく指標とさせていただきます。また、アンケート結果については回答者が分からないように統計処理を行ったうえで、支援室の発行するニュースレターなどで公表いたします。

平成 27 年 3 月
大阪市立大学　女性研究者支援室

記入のお願い

1. 回答は、質問に応じてレ点もしくは○をつけるか、文字または数字を記入欄に記入してください。
2. 必要な場合は、かっこ内に記入してください。
3. 質問はすべての方にお答えいただく質問と、あてはまる方だけにお答えいただく質問の 2 種類がありますのでご注意ください。
4. この調査票か、ウェブのアンケートかのいずれかにお答えください。
5. ご回答いただいた調査票は、**3 月 20 日（金）**までに、学内便にてご返送ください

＜ 問 い 合 わ せ 先 ＞

電話：06-6605-3661　／　E-mail：ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp

Ⅰ.あなたの働き方についてお尋ねいたします。

Ⅰ－1　性別をお答えください。　　□　男性 □　女性

Ⅰ－2　年齢をお答えください。

□　25 歳未満　□　25～29 歳　□　30～34 歳　□　35～39 歳　□　40～44 歳
□　45～49 歳　□　50～54 歳　□　55～59 歳　□　60～64 歳　□　65 歳以上

Ⅰ－3　大阪市立大学での現在の所属をお答えください。

□　商学部／経営学研究科
□　経済学部／経済学研究科
□　法学部／法学研究科（法科大学院含む）
□　文学部／文学研究科
□　理学部／理学研究科
□　工学部／工学研究科
□　医学部医学科／医学研究科
□　医学部看護学科／看護学研究科
□　生活科学部／生活科学研究科
□　創造都市研究科
□　その他（　　）

Ⅰ－4　大阪市立大学での現在の職種、職位をお答えください。

□　教授　　□　准教授　　□　専任講師　　□　非常勤講師　　□　助教

□　助手　　□　研究員（有給）　　□　研究員（無給）　　□　大学院生

□　その他（　　）

Ⅰ－5　大阪市立大学での勤続年数を教えてください。

勤続年数　　（　　）年

Ⅰ－6　平成 25 年度、有給休暇を使って何日休みましたか。

取得した有給休暇（　　）日　／　□ わからない

Ⅰ－7　平日一日のおおよその時間配分についてお答えください。

（**合計値が 24 時間**になるように、お答えください。）

研究	時間　　分
教育	時間　　分
研究・教育以外の学内、学外業務	時間　　分
通勤・移動	時間　　分
家事	時間　　分
育児	時間　　分
余暇・趣味	時間　　分
食事・入浴・身支度など	時間　　分
睡眠	時間　　分

Ⅰ－8　あなたは今の職場に満足していますか。

□　非常に満足している　　□　ある程度満足している

□　あまり満足していない　　□　まったく満足していない

Ⅰ－9　現在のあなたの生活において、ワーク・ライフ・バランスはどの程度とれていると思いますか。

□　かなりとれている　　□　まあまあとれている

□　あまりとれていない　　□　全然とれていない

Ⅰ－10　現在抱えている悩みはありますか。**（複数回答可）**

□　研究時間の確保　　□仕事・研究とプライベート（子育て・介護など）の両立

□　現ポストについての不安・不満　　□　人間関係　　□　収入

□　研究費　　□　雇用期間　　□　その他（　　）

Ⅱ．あなたのご家族と家庭生活についてお尋ねいたします。

Ⅱ－1　現在、配偶者（内縁関係、パートナーを含む）はいますか。

□　いる　　□　いない

Ⅱ－2　**配偶者がいる方にお尋ねいたします。**

配偶者の勤務形態についてお答えください。

□　研究者　　□　正社員　　□　非正規（フルタイム）　□非正規（パートタイム）

□　無職　　□その他（　　）

Ⅱ－3　**配偶者がいる方にお尋ねいたします。**

あなたの家庭では主にどなたが家事をしていますか。**もっともあてはまる選択肢１つ**をお選びください。

□　主に自分　　□　主に配偶者

□　自分と配偶者が同じぐらい　　□　その他の家族

□　家族で協力　　□　その他（

Ⅱ－4　あなたに子どもはいますか。

□　いる　　□　いない

Ⅱ－5　子どもがいる方にお尋ねします。子ども全員の年齢をお答えください。

	年齢（歳）
1 人目	
2 人目	
3 人目	
4 人目	
5 人目	

Ⅱ－6　**未就学の子どもについて**、面倒を主に見ている／見ていた方はどなたですか。

もっともあてはまる選択肢１つをお選びください。

□　自分　　□　配偶者　　□　自分や配偶者の親

□　その他の親族

□　その他（　　）

Ⅱ－7　**小学生の子どもが学校から帰宅後、**面倒を主に見ている／見ていた方はどなたですか。**もっともあてはまる選択肢１つ**をお選びください。

□　自分　　□　配偶者　　□　自分や配偶者の親

□　その他の親族　　□　友人　　□　近所の人

□　子どもだけで過ごしている　　□　学童保育
□　その他（　　）

Ⅱ－8　子育てに関する制度やサービスのうち、利用したものはありますか（複数回答可）
□　学内保育所　　□　学外保育所　□　幼稚園　　□　ベビーシッター
□　学童保育　　□　ファミリーサポートセンター　□　病児・病後児保育
□　自分の親・きょうだい　　□　近所の人　□　育児部分休業
□　その他（　　）

Ⅱ－9　ベビーシッターを利用したことがある方にお尋ねします。
どれくらいの頻度で利用している／利用していたかお答えください。
□　週数回　　□　週１回　　□　月２回　　□　月１回
□　年数回　　□　年１回　　□　これまでに一回のみ

Ⅱ－10　その他あればよいと思う制度などを教えてください。

Ⅱ－11　あなたは、出産時に育児休業を取得しましたか。（複数回答可）
取得した方はその期間もお答えください。
（複数回取得した方は、もっとも長い期間をお答えください。
□　約（　　）ヵ月
□　取得しなかった（Ⅱ－13へお進みください）

Ⅱ－12　育児休業を取得した方にお尋ねいたします。
取得してよかったこと・困ったこと・悪かったことをご自由にお答えください。

Ⅱ－13　育児休業を取得しなかった方は、その理由についてお答えください。（複数回答可）
□　仕事、研究を中断したくなかった
□　収入を減らしたくなかった
□　職場の評価を下げたくなかった
□　自分以外の保育者の確保ができた
□　制度はあったが、十分に取得できる職場環境ではなかった

□　制度があることを知らなかった
□　制度自体がなかった
□　制度が実情にあっておらず、使いにくいものだった
□　必要がなかった
□　その他（　　）

Ⅱ－14　あなたは、結婚や出産・子育ての理由で仕事・研究をやめたことがありますか。
□　やめたことがある　　□やめたことはない　**（Ⅱ－16 へお進みください）**

Ⅱ－15　結婚や出産・子育ての理由で**仕事・研究をやめたことがある人**にお尋ねいたします。
仕事をやめた理由は何ですか。あてはまるものをお答えください。**（複数回答可）**
□　自分自身で子育てすることを望んだから
□　職場に、結婚や出産で退職する慣行があったから
□　産休や育休を取ることができなかったから
□　周りに家事や子育ての協力者がいなかったから
□　家族が働き続けることに反対したから
□　保育所などの社会的支援が利用できなかったから
□　仕事・研究がきつかった・つまらなかったから
□　通勤が困難になったから
□　その他（　　）
□　あてはまるものはない

Ⅱ－16. 仕事・研究と育児の両立のために、大阪市立大学において必要だと思われるものをお答えください。**（複数回答可）**
□　現状で十分である　□　学内保育所の充実
□　学童保育　　□　授乳室・多目的トイレの設置
□　人員の確保　　□　夜間勤務・授業の免除
□　就業時間の短縮　　□　仕事量負担の軽減
□　在宅勤務の導入　　□　育児休業を取得しやすい体制整備
□　男性の育児休業取得推進　　□　出産・育児に配慮した業績評価制度
□　子育てと仕事のための相談窓口の設置
□　子育て中の女性教員のキャリアアップ支援
□　その他（　　）

Ⅲ．仕事と介護についてお尋ねいたします。

Ⅲ－1　現在、あなたが介護する必要のある方はいますか。

□　いる　　□　いない（Ⅲ－5 にお進みください）

Ⅲ－2　誰の介護が必要ですか。あてはまるものをお答えください。（複数回答可）

□　配偶者　□　子ども　□　自分の親　□　配偶者の親

□　その他親族　□　その他（　　）

Ⅲ－3　あなたは上記の方の介護をしたことがありますか。

□　現在している　□　過去にした　□介護をしたことがない

Ⅲ－4　どのような方法で介護を行われている（行われた）のかお答えください。

（複数回答可）

□　介護休暇を取得して、介護（5 日／年、2 人以上の場合は 10 日／年（有給））

□　介護休業を取得して、介護（9 か月以内（無給））

□　早出遅出勤務をして、介護（1 日 1 時間以内）

□　デイサービスなどの通所介護施設を利用

□　老人ホームなどの介護施設を利用

□　訪問介護を利用

□　配偶者の協力を得て介護

□　きょうだい、親族などの協力を得て介護

□　その他（　　）

Ⅲ－5　現在、もしくは今後、介護をする必要が出てきた場合、介護休業、介護休暇、早出遅出出勤を取得しようと思いますか。

□　取得している／しようと思う　□　取得しないと思う　□　わからない

Ⅲ－6　あなたが介護休業、介護休暇、早出遅出出勤を取得しないと思う理由としてもっともあてはまる選択肢１つをお選びください。

□　仕事・研究の中断したくない　□　収入を減らしたくない

□　職場の評価が下がりそう　□　職場に迷惑をかけたくない

□　自分以外の介護者が確保できる　□　制度を十分に取得できる環境にない

□　その他（　　）

Ⅲ－7　仕事・研究と介護の両立のために、大阪市立大学において必要な対策だと思われるものをお答えください。（複数回答可）

□　現状で十分である　　□　人員の確保
□　夜間勤務・授業の免除　　□　就業時間の短縮
□　仕事量負担の軽減　　□　在宅勤務の導入
□　介護休暇・介護休業を取得しやすい体制整備
□　介護に配慮した業績評価制度
□　介護のための相談窓口の設置
□　介護中の教職員のキャリアアップ支援
□　その他（　　）

Ⅳ．各種ハラスメントについてお尋ねいたします。

Ⅳ－1　研究活動において、下記のハラスメントを感じたことはありますか。

1）パワーハラスメント

□　自分が感じた　□　身近な同僚や学生が受けていると感じた　□　感じたことはない

2）セクシャルハラスメント

□　自分が感じた　□　身近な同僚や学生が受けていると感じた　□　感じたことはない

3）モラルハラスメント

□　自分が感じた　□　身近な同僚や学生が受けていると感じた　□　感じたことはない

Ⅳ－2　大阪市立大学のセクシャルハラスメント相談窓口についてご存知ですか。

□　知っている　　□　知らない

Ⅴ．あなたのお考えについてお尋ねいたします。

あなた自身の状況及び、下記のような意見について、どのように思いますか。
それぞれの項目について、あなたの考えにもっとも近い選択肢１つをお選びください。

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
夫は外で働き妻は家庭を守るべきである。				
子どもが 3 歳までは、母親は仕事を持たずに育児に専念したほうがよい。				
上司や管理職には男性が向いている。				
能力や適性は男女で異なる。				
男の子は男らしく、女の子は女らしく育てることは大切である。				

Ⅵ. 大学内の各種制度の利用状況や認知についてお尋ねいたします。

Ⅵ－1. 大阪市立大学の妊娠・出産・育児に関する制度のうち、知っているものをお答えください。（複数回答可）

- □ 妊娠中の通勤緩和休暇（1 日 1 時間以内）
- □ 妊娠による体調不良などによる妊娠障害休暇（1 回の妊娠につき 7 日以内）
- □ 妊産婦の就業制限（深夜勤務、休日勤務、超過勤務の制限妊娠、妊娠・出産に有害な業務に就かせない）
- □ 妊娠中または出産後 1 年以内の通院休暇（保健指導・健康審査）
- □ 配偶者分娩休暇（3 日間、時間単位取得可）
- □ 産前・産後休暇 16 週間（多胎妊娠の場合 24 週間）
- □ 育児休業（3 歳未満まで）※
- □ 育児時間（1 歳半未満の子まで、1 日 2 回合わせて 90 分）
- □ 育児短時間勤務制度
- □ 部分休業（小学校就学まで、始業時または終業時において 2 時間以内）
- □ 子の看護休暇（9 歳まで、5 日／年、2 人以上の場合は 10 日／年）※
- □ 早出遅出勤務（1 日 1 時間以内）※
- □ 育児・看護などによる勤務しないことの承認（生後 1 歳半～小学校就学まで、始業時または終業時において 30 分以内）※
- □ 学童保育出迎えにかかる勤務しないことの承認（学童保育に保育する子、終業時において 60 分以内）※
- □ 育児を行う者の超過勤務の免除
- □ 育児を行う者の深夜勤務、超過勤務の制限
- □ 育児参加休暇（5 日間、時間単位取得可）

※育児休業及び子の看護休暇は週 2 日以下勤務の教職員は対象外
※早出遅出勤務、育児・看護などによる勤務しないことの承認、学童保育出迎えにかかる勤務しないことの承認については、短時間勤務教職員・再雇用教職員は対象外

Ⅵ－2. 大阪市立大学の介護休暇などに関する制度について（複数回答可）

- □ 介護休暇（5 日／年、2 人以上の場合は 10 日／年）※
- □ 介護休業（9 か月以内（時間単位取得可）※
- □ 早出遅出勤務（1 日 1 時間以内）※
- □ 看護又は介護にかかる勤務しないことの承認(始業時または終業時において 30 分以内)※

※介護休暇、介護休業は、週 2 日以下勤務の教職員は対象外、
※早出遅出勤務、看護又は介護にかかる勤務しないことの承認は短時間勤務教職員は対象外

Ⅵ－3. その他、学内の手当や施設について（複数回答可）

- □ 育児休業手当金
- □ 傷病手当（妊娠悪阻などの病院の診断が必要）
- □ 杉の子保育園（杉本キャンパス　本館地区）

□　カンナ保育所（大阪市立大学医学部附属病院院内保育所）

□　病児保育室「たんぽぽ」（大阪市立大学医学部附属病院院内保育所）

Ⅵ－4. 大阪市立大学の「一般事業主行動計画」について

□　よく知っている　□　少し知っている　□　あまり知らない　□　知らない

「一般事業主行動計画」・・・本学では、教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）に基づき、次のように一般事業主行動計画を策定しています。詳しくは次のページをご覧ください。
https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/action_plan_employers

Ⅵ－5. 大阪市立大学の「くるみん取得」計画について

□　よく知っている　□　少し知っている　□　あまり知らない　□　知らない

「くるみん取得」計画・・・少子化対策として子育て支援に積極的に取り組む企業などへの認定マークを決め、そのマークの愛称を「くるみん」と呼んでいます。本学ではくるみんマーク認定にむけて取組みを行っています。

Ⅶ. 現在の女性研究者支援室事業についてお尋ねいたします。

Ⅶ－1　女性研究者支援室をご存知ですか。

□　知っている　　□　知らない

Ⅶ－2　女性研究者支援室主催のイベント（ロールモデル・セミナー、研究者交流会など）に参加したことはありますか。

□　ある　　□　ない

Ⅶ－3　研究支援員制度について、ご存知ですか。

□　知っている　　□　知らない

Ⅶ－4　女性研究者ネットワークシステムをご存知ですか。

□　知っている　　□　知らない

Ⅶ－5　女性研究者ネットワークシステムをご存知の方にお尋ねいたします。

女性研究者ネットワークシステムを利用したことがありますか。

□　利用したことがある　**（Ⅷにお進みください）**

□　利用したことがない

Ⅶ－6　女性研究者ネットワークシステムを**利用したことがない方**にお尋ねいたします。
利用したことがない理由をお答えください。

Ⅷ．これからの女性研究者支援事業に関係することについてお尋ねいたします。

Ⅷ－1　あればいいと思う研究支援をお答えください。

- □　悩みを共有できるような相談スペース
- □　研究者のキャリアのためのメンター制度
- □　研究と子育ての両立のための（ベビー）シッター派遣料金の一部補助
- □　研究支援サービスの紹介（学内外問わず）
- □　受けられる支援についての積極的な情報提供
- □　その他（　　）

Ⅷ－2　女性研究者支援室にご意見、期待することについて、ご自由にお答えください。

調査にご協力いただきありがとうございました。

支援室では、研究者・職員の皆様のニーズの詳細な把握のため、インタビュー調査を随時行っております。もし、ご協力いただける場合は、下記にご記入ください。

また、支援室からの施策、イベントの連絡を受け取りたい場合も、下記にお答えください。

以上で終了です。ご回答いただきありがとうございました。

(3) 平成 26 年度 女性研究者支援室運営委員会 開催記録

第 7 回

[日程]　平成 26 年 5 月 2 日（金）　14 時 00 分～16 時 40 分

[場所]　学術情報総合情報センター　10 階　会議室 B

【活動報告】

1.　平成 26 年度科学技術人材育成費補助金交付決定の報告
2.　平成 25 年度科学技術人材育成費補助金執行について
3.　女性研究者支援室移転について

【審議】

女性研究者表彰制度[岡村賞]について

【その他】

1.　平成 25 年度女性研究者研究活動支援事業の活動報告
2.　本事業ホームページ開設及びバナーについて
3.　自治体との連携について
4.　女性研究者ネットワークシステムについて
5.　看護学研究科における助教ポストについてのレポート
6.　研究者対象の WLB などに関する実態調査について

第 8 回

[日程]　平成 27 年 6 月 25 日（水）15 時 00 分～16 時 50 分

[場所]　学術情報総合センター　10 階　会議室 B

【活動報告】

1.　本事業平成 25 年度事業報告書（発行及び郵送完了報告）
2.　本事業ホームページリンク掲載（各研究科への依頼とその結果報告、ロゴ投票結果）
3.　外部評価委員会委員委嘱（委嘱状の発送完了）
4.　女性研究者ネットワークシステムへの登録状況
5.　オープンキャンパスに関して
6.　学長裁量経費申請完了について
7.　女性研究者表彰制度[岡村賞]

【審議】

1.　女性研究者表彰制度[岡村賞]募集要項最終案
2.　女性研究者表彰制度[岡村賞]選考委員会委員の指名
3.　女性研究者研究活動支援員制度の改定について
4.　ライフイベントによる研究中断からの復帰支援制度について

【その他】
1. 自治体との「ライフデザイン事業」に関する連携について
2. 大阪府立大学との本事業「連携型」について
3. 科学技術人材育成費補助金の額の確定に係る現地調査について

第 9 回

[日程] 平成 26 年 7 月 24 日（木）15 時 30 分～17 時 00 分
[場所] 学術情報総合センター 10 階 会議室 A
【活動報告】
1. 科学技術人材育成費補助金の額の確定に係る現地調査について
2. 大阪府立大学との本事業「連携型」申請について
3. 女性研究者表彰制度[岡村賞]募集状況について
4. ワークショップ講習会（8 月 1 日）及び今年度のスケジュールについて

【審議】
学長裁量経費による女性教員採用推進経費・昇任支援加速経費の配分基準について

【その他】
1. ロゴマークについて
2. ホームページコンセプト及びホームページ構成について
3. オープンキャンパス（8 月 9 日・10 日）
4. 女性研究者ネットワークシステム活性化に向けた取組について
5. 「研究者のワーク・ライフ・バランス~~等~~に関する実態調査」報告について
6. お茶大インデックス

第 10 回

[日程] 平成 26 年 9 月 12 日（金）13 時 00 分～14 時 30 分
[場所] 学術情報総合センター 10 階 会議室 B

【活動報告】
1. 女性研究者表彰制度について
2. オープンキャンパスへの参加について
3. ベビーシッター育児支援事業割引券発行について
4. 九州大学男女共同参画推進室訪問の報告について

【審議】
1. 管理職セミナーの講師及び対象者について
2. 支援室体制整備とコーディネーター業務の在り方について
3. 女性研究者表彰制度[岡村賞]応募者懇談会の企画について

【その他】
1. 理事長裁量経費申請について
2. JST 女性研究者研究活動支援事業合同シンポジウムについて
3. 支援室主催のセミナー・交流会のお知らせについて

第 11 回
[日程] 平成 26 年 11 月 10 日（月）9 時 30 分～10 時 30 分
[場所] 学術情報総合センター 10 階 会議室 B

【活動報告】
1. 理事長裁量経費申請作業完了
2. 各種セミナー及びワークショップの講習会実施報告
3. 女性研究者表彰制度[岡村賞]の結果と顕彰式について
4. 名古屋市立大学男女共同参画推進センター訪問報告

【審議】
1. システム運営状況とその課題
2. 女性研究者ネットワークシステムの登録依頼について
3. 外部評価委員会について

【その他】
1. 今後のセミナー・交流会について
2. 管理職セミナー、シンポジウム企画について
3. 次回の運営委員会日程について

第 12 回
[日程] 平成 27 年 1 月 22 日（木）13 時 30 分～14 時 40 分
[場所] 学術情報総合センター 10 階 会議室 B
【活動報告】
1. 経費執行の現状について
2. インセンティブ経費について
3. 第一回外部評価委員会報告
4. 女性研究者ヒアリング報告
5. セミナー及びワークショップ講習会実施報告

【審議】
平成 27 年度事業計画書（案）について

【その他】
1. 今後のイベントなどについて
2. 次回の運営委員会日程について

第 13 回
[日程] 平成 27 年 3 月 11 日（水）13 時 30 分～14 時 40 分
[場所] 学術情報総合センター 6 階 会議室（企画総務課内）
【活動報告】
1. 支援室だより vol.2 の発行について
2. セミナー及びワークショップ講習会実施報告

【審議】
1. JSTによる事業進捗状況ヒアリングを受けて
2. 研究支援員制度、支援対象者の要件を超えた利用について
3. 平成 25 年度『外部評価報告書』「指摘事項への対応」について

【その他】
1. 今後のスケジュールについて
2. 平成 27 年度、運営委員会及び支援室の体制について
3. 次回の運営委員会日程について

平成 26 年 8 月 9 日

大阪市立大学

女性研究者※研究支援員制度に関する募集要項

女性研究者支援室

1. 女性研究者※研究支援員制度に関する募集の手続きについて

(1) 支援員の募集・登録

研究支援員（以下、支援員）の募集は女性研究者支援室（以下、支援室）が行い、支援員の応募は自薦・他薦を問いません。支援員としての適性を判断した上で支援室が選考します。本人の**「研究支援員制度登録申請書（支援員）」**をもって、支援員として登録します。

(2) 支援員制度の利用申請

出産予定者を含む育児（小学 3 年生までの児童）・介護に携わる研究者（以下、利用者）が支援員配置を希望するとき、その研究者は支援室に**「研究支援員制度申請書（利用者）」**を提出します。

※女性研究者が配偶者である本学の男性研究者の方も支援対象です。

研究者の定義は、原則、以下のように定めています。

・本学に雇用される専任教員

・本学による社会保険料負担があり、研究に従事している特任教員（病院講師含む）

・本学で受け入れを許可された学術研究員（DC 除く）

・その他緊急性を考慮し、やむを得ない理由があると研究・教育環境整備専門部会にて承認を得た研究に従事する者

(3) 人材に関する情報提供

支援室は、支援員配置希望者に対して、条件に該当する支援員候補者（以下、該当候補者）の情報を提供し、支援員の登録情報を提供したことを該当候補者に報告します。

(4) 面接・採用

原則として、利用者と支援室のコーディネーターが該当候補者との面接を実施します。その際、履歴書等書類提出をお願いすることがあります。

(5) 雇用・給与

支援員の雇用手続きは支援室で行います。給与は、「短時間勤務教職員給与規程」（本学規程）に従い、時給単価の上限を定めています。通勤手当についても、本学規程に従います。

(6) 支援員配置・報告

支援員の勤務場所の確保や作業に必要な施設・備品の手配、他研究者との調整、勤務表や業務管理は、利用者が行います。支援員は、利用者の監督・指示のもと、研究補助業務を行い、「女性研究者研究活動支援事業（一般型）研究支援員業務従事日誌」（別紙様式 1）を記録します。利用後、利用者は「研究支援員制度利用実績報告書（利用者）」（別紙様式 2）、支援員は「研究支援員活動報告書（支援員）」（別紙様式 3）を支援室に提出します。

(7) その他

上記の定めのないものについては、利用者と支援室で協議します。

2. その他の事項

（1）雇用条件

待遇：本学規程に従います。

雇用期間：研究支援員配置開始時期として平成 26 年 4 月 1 日以降（半年ごとの更新可）

雇用頻度：本学短時間勤務教職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程に従います。

（2）申請期間および登録期間

申請期間：女性研究者支援室の事業にあたる予算がなくなり次第、終了します。

登録期間：登録期間は当該年度限りとします。翌年度も引き続き登録を希望する場合は再度登録書を提出してください。登録期間中に登録内容を変更・取り消しを希望する場合は支援室に申し出て下さい。

（3）支援員配置制度の管理・運営

支援室は、支援員配置を行うにあたり、大阪市個人情報保護条例（平成7年大阪市条例第11号）の趣旨を踏まえ、「公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」を順守し、個人情報を取り扱います。

2014年6月3日
女性研究者支援室運営委員会

女性研究者研究活動支援事業
大阪市立大学　女性研究者表彰制度実施要領

（前文）
大阪市立大学（以下「本学」という。）の女性研究者表彰制度は、女性研究者支援の推進を目的として、本学の前身である大阪商科大学の卒業生岡村千恵子氏が教育後援会に寄せられた寄付金を原資とし、本学女性研究者支援室が実施・運営するものである。すでに、教育後援会では、教育・研究レベルの向上に資する顕彰制度を行っており、岡村千恵子氏本人も学生や研究者、特に女性に特化した支援を願い、本学の人材育成および大学の発展に本寄付金が活用されることを期待されている。

日本における女性研究者の割合は、研究とライフイベントの両立という課題を前に今なお低い水準にとどまっている。したがって、本表彰制度は、女性研究者の創造力に満ちた研究あるいは社会活動を顕彰することをとおして、その活動を評価する男女共同参画社会にむけた環境づくりを目的として実施されるものである。また、本学の教育方針のひとつに市民的公共性を持った人材の育成*が挙げられている。本方針は、本学が市民の力で創設され、維持されてきた歴史**に依るものである。本表彰制度が当時（昭和25年 大阪商科大学学部卒業）に稀有な女性の卒業生である岡村千恵子の寄付に力を得て設立されたということは、本学がこうした市民の大学であるという理念を反映したものである。

*本学ウェブサイト参照　http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/mission
**1980年11月14日朝日新聞「創立100年」に向けた掲載OB（当時商学部教授生川栄治氏）の寄稿文より

（趣旨）
第1条　この要領は、女性研究者研究活動支援事業 大阪市立大学 女性研究者表彰制度「大阪市立大学女性研究者　奨励賞［岡村賞］、特別賞［岡村賞］」（以下「表彰制度」という。）の実施に関して必要な事項を定めるものである。

（目的）
第2条　本制度は、多様な観点から評価される研究活動や教育活動を行っている本学女性研究者の顕彰を目的とする。かつ、男女共同参画に関わる活動への貢献を奨励するものである。
2　表彰区分として「奨励賞」「特別賞」を設ける。「奨励賞」はその対象により、「大学院生奨励賞」「博士研究員奨励賞」とする。目的については各号に定めるとおりである。
（1）大学院生奨励賞［岡村賞］および博士研究員奨励賞［岡村賞］は、将来を担う若手研究者に

よる今後の研究活動を奨励することが目的である。

(2) 特別賞［岡村賞］は、意欲的に教育研究活動に従事している研究者が今後も積極的な活動を行うよう奨励することが目的である。

（対象）

第３条　表彰は、申請時に本学に所属する女性研究者を対象とし、次表に定める区分に基づき行う。

表彰区分	対象者
大学院生奨励賞［岡村賞］	大学院生
博士研究員奨励賞［岡村賞］	博士研究員
特別賞［岡村賞］	教員（特任教員を含む。）

備　考

対象者の定義は、次の各号に定めるとおりとする。

（１）大学院生　本学大学院に在籍する大学院生

（２）博士研究員　本学に受け入れを許可され、専ら研究に従事する者

（３）教員　公立大学法人大阪市立大学に雇用される者で、教授、准教授、講師及び助教

（４）特任教員　本学において教育又は研究に従事する者

（大阪市立大学女性研究者　奨励賞[岡村賞]･特別賞[岡村賞]の選考委員会）

第４条　受賞者の選考を行うため、女性研究者表彰選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

2　選考委員会は、次条の規定により推薦を受けた者のうちから、女性研究者支援室運営委員会の定める選考基準に基づき、受賞者を選考する。

3　選考委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

（１）　教育後援会顕彰委員会委員長

（２）　女性研究者支援室運営委員会委員長

（３）　女性研究者支援室室長

（４）　女性研究者支援室運営委員会委員等のうちから女性研究者支援室運営委員会委員長の指名する者　若干名

4　前項第４号の委員の任期は２年とし、再任を妨げないものとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5　選考委員会に委員長を置き、女性研究者支援室運営委員会委員長をもって充てる。

6　委員長は、委員会を招集し、議長となる。

7　委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、開会することができない。

8　選考委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長が決する。

（推薦）
第５条　自薦・他薦を問わず、第３条に定める対象者のうち、第２条に定める表彰の目的に照らして適当であると認められる者を選考委員会委員長に対して推薦することができる。
２　前項の推薦を行うことができる者は、本学所属の教員、博士研究員、大学院生とし、推薦を受ける者は各賞につき若干名までとする。

（表彰）
第６条　表彰状授与に併せ、副賞として研究奨励金が賞賜される。

（事務）
第７条　本表彰に係る事務は、教育後援会事務局の支援を受け、女性研究者支援室が行う。

（雑則）
第８条　この要領に定めるもののほか、表彰に関し必要な事項は、委員会が定める。

附　則
この要領は、平成 26 年 6 月 23 日から施行する。

平成 26 年度　大阪市立大学　女性研究者表彰制度

奨励賞［岡村賞］・特別賞［岡村賞］受賞候補者募集要項

1. 設立の趣旨

大阪市立大学（以下、「本学」）の女性研究者表彰制度は、女性研究者支援の推進を目的として、本学の前身である大阪商科大学の卒業生岡村千恵子氏が教育後援会に寄せられた寄付金を原資とし、本学女性研究者支援室が実施・運営するものです。すでに、教育後援会では、教育・研究レベルの向上に資する顕彰制度を行っており、岡村千恵子氏本人も学生や研究者、特に女性に特化した支援を願い、本学の人材育成および大学の発展に本寄付金が活用されることを期待されています。

日本における女性研究者の割合は、研究とライフイベントの両立という課題を前に今なお低い水準にとどまっています。したがって、本表彰制度は、女性研究者の創造力に満ちた研究あるいは社会活動を顕彰することを通して、その活動を評価する男女共同参画社会にむけた環境づくりを目的としています。また、本学の教育方針のひとつに市民的公共性を持った人材の育成*が挙げられています。本方針は、本学が市民の力で創設され、維持されてきた歴史**に依るものです。本表彰制度が当時（昭和 25 年大阪商科大学学部卒業）に稀有な女性の卒業生である岡村千恵子さんの寄付に力を得て設立されたということは、本学がこうした市民の大学であるという理念を反映したものと言えます。

*本学ウェブサイト参照　http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/mission
**1980 年 11 月 14 日朝日新聞「創立 100 年」に向けた掲載 OB（当時商学部教授生川栄治氏）の寄稿文より

2. 目的

本学において創造的かつ意欲的に研究や教育などの社会活動を行い、かつ、男女共同参画を推進する活動に貢献している、もしくは貢献してきた本学の女性研究者を顕彰することによって、継続的な研究活動を推奨し、次世代の優秀な女性研究者の育成を通じて、男女共同参画を促進することを目的としています。

3. 応募資格

応募資格者は、本学に所属する女性研究者（本学で研究者登録をしている者を含む）です。

- 大学院生奨励賞［岡村賞］は、大学院生を対象とします。
- 博士研究員奨励賞［岡村賞］は、博士研究員を対象とします。
- 特別賞［岡村賞］は、教員（特任教員を含む）を対象とします。

4. 定義

（1）大学院生　本学大学院に在籍する大学院生

（2）博士研究員　本学に受け入れを許可され、専ら研究に従事する者

（3）教員　公立大学法人大阪市立大学に雇用される者で、教授、准教授、講師及び助教

（4）特任教員　本学において教育又は研究に従事する者

5. 応募方法

応募者は、それぞれ該当する所定の推薦書および別紙に必要事項を記入し、下記、「推薦書類提出先」まで、推薦書を pdf ファイルにて提出してください。

※フォーマットの変更は禁止ですが、書類作成にあたるページ数の増加は可とします。

6. 応募受付期間

平成 26 年 6 月 25 日（水）～平成 26 年 7 月 25 日（金）17:00 必着

7. 選考基準

岡村賞選考委員会の選考を経て、以下の基準で決定します。選考結果は、合否を問わず応募者にメールでお知らせします。

・本学で学び、研究を行ったことによる研究や教育成果、あるいはその他の社会活動の成果を本学および社会に還元したことが認められる業績・実績

・研究や教育もしくは社会活動に関する実績や男女共同参画推進事業に通じる活動実績、それらの継続性、着想力、創造力や独創性などが優れている業績・実績

8. 「奨励賞－特別賞［岡村賞］」について

（1） 大学院生奨励賞［岡村賞］：1 名とし、賞状と副賞（5 万円）を授与

（2） 博士研究員奨励賞［岡村賞］：1 名とし、賞状と副賞（5 万円）を授与

（3） 特別賞［岡村賞］：1 名とし、賞状と副賞（10 万円）を授与

9. 公表および授賞式

女性研究者支援室ウェブサイトのトップページにて、受賞者を発表します。授賞式は、平成 26 年 11 月 3 日（月）開催のホームカミングデーに行います。

10. 応募申請書提出・お問い合わせ先

公立大学法人大阪市立大学　女性研究者支援室

ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp

℡：06-6605-3661

Osaka City University
Support office for Female Researchers

平成27年1月発行

大阪市立大学 女性研究者支援室だより

Vol.2

発行 大阪市立大学 女性研究者支援室 〒558-8585 大阪府大阪市住吉区杉本3-3-138 研究支援課分室 TEL 06-6605-3661 FAX 06-6605-3665 URL http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/

女性研究者支援室では 女性研究者を応援するために さまざまな取り組みを行っています

左から山下(川野)さん、西澤学長、トラン・ティ・アンさん （藤井准教授は欠席）

第1回 大阪市立大学 女性研究者表彰制度【岡村賞】表彰式

優れた研究・教育活動を行い、男女共同参画推進に貢献する女性研究者を表彰する"第1回 岡村賞"の表彰式が11月3日(月)、本学学術情報総合センターにて行われ、西澤良記学長より受賞者へ賞状と副賞が授与されました。

今回の受賞者は次の3名です。

- 「大学院生奨励賞」ー創造都市研究科／トラン・ティ・アンさん(博士後期課程2年生)
- 「博士研究員奨励賞」ー理学研究科／山下(川野)絵美さん
- 「特別賞」ー複合先端研究機構、理学部／藤井律子准教授

本年度より創設されたこの賞は、本学の前身である大阪商科大学の卒業生、岡村千恵子さん(昭和25年卒)から副賞が寄付されたことにより「岡村賞」と命名されており、継続的な研究活動を推奨し、次世代の優秀な女性研究者の育成を通じて、男女共同参画を促進することを目的としています。

表彰式の模様、受賞者たちのプロフィールは下記HPで公開しています。
http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/2014/11/13/20141103/

●「女性研究者研究活動支援員制度」について

本学では平成26年1月より、ライフイベント(出産・育児・介護等)を抱えた女性研究者の研究活動をサポートするために、研究支援員を配置する本制度を開始しました。女性研究者だけでなく、女性研究者が配偶者である男性研究者も本制度をご利用になれます。研究者は自身の監督・指示のもと、研究支援員から必要な支援を受けることができます。現在、研究支援員として12名の本学学部生、大学院生、若手研究者たちが勤務しています。研究支援員たちからは「研究分野に広がりができた」「自分の研究活動につなげていける」「復帰の足がかりとなった」という声が届きます。女性研究者支援室では「女性研究者ネットワークシステム」を構築し、研究者・学生たちへの情報提供や、情報交換の場として役立てています。

女性研究者ネットワークシステム

女性研究者同士の情報交換や女性研究者と研究支援員とのマッチングのためのネットワークシステムです。
▶https://ocu-sfr.my.salesforce.com/

●ベビーシッター割引券（育児クーポン）のお知らせ

平成26年11月より、財団法人こども未来財団「ベビーシッター育児支援事業割引券」制度を実施しています。同財団認可業者のベビーシッターを利用した場合に利用料金が割引きになります。ご利用には事前申込みが必要です。女性研究者支援室のホームページから申込書をダウンロードしてお申し込みください。

●女性研究者研究活動支援事業アンケート調査

平成26年2月に女性研究者研究活動支援事業「ワーク・ライフ・バランス等に関するアンケート調査」を実施し、316名の有効回答を得ました。
アンケート調査報告書は女性研究者支援室でご覧いただけます。

●「女性教員採用推進経費」「昇任支援加速経費」創設

女性研究者支援室では、本学の女性教員新規採用および上位職への昇任を加速するため、標記2種のインセンティブ経費を設置しています。平成27年1月までに、対象の4部局へ授与することが決定しました。

イベント開催報告

■第1回&第2回 ワークショップ講習会

●平成26年8月1日(金)、10月24日(金)

東京大学大学院情報学環から特任助教安斎勇樹先生をお招きし、入門編、実践編と連続してワークショップ講習会を開催しました。ワークショップとは何か、デザインの手順、事例などを学び、支援事業の課題について今後どのように取り組むべきかの意見交換も行いました。次は当支援室の学生スタッフが主体となって、"ワークライフバランス"をテーマに開催を企画しています。

■オープンキャンパスにおける理系女子学生による進路相談会

●平成26年8月9日(土)

理系の女子大学院生13名による進路相談会を開催し、53名の参加者が集いました。スタッフが着用しているポロシャツは女性研究者支援室の学生スタッフのデザインによるものです。

■ロールモデル☆セミナー PART1

●平成26年9月10日(水)

人権問題研究センター・創造都市研究科から古久保さくら准教授を迎え、「両立する女性の『ロールモデル』を考える」と題してセミナーを開催しました。「ジェンダー変容期」「大学の変容期」を迎え、共働きが主流傾向となるなかで、仕事と家庭を両立する女性がどのように表象されているか、「働くママ」をめぐるCMを見ながら検討しました。

■第1回 研究者交流会

●平成26年10月17日(金)

明石高等専門学校から武田字浦先生を迎え、研究者としてのキャリアパスや教育活動に関してご紹介頂きました。研究者として歩む過程の中で、教員経験の必要性と不安についてもお話がありました。また、研究者として定時労働制か、裁量労働制かの働き方の違いによるワーク・ライフ・バランスについて意見交換を行いました。

その他のイベント

第3回 研究者交流会

「SNSのええとこ、あかんとこ
"つなげて、つながる"SNSを使いこなそう」

11月19日(水)・12月17日(水) 各16時15分~17時

ロールモデル☆セミナーPART2

「働く女性と子どものこころ
―留学・子育て・研究のライフヒストリーから―」

11月28日(金) 16時20分~18時

第4回 研究者交流会

「タイムデザインを考える」

第1部:講演 第2部:討論セッション

12月9日(火) 14時40分~17時00分

OCU support office for female researchers

女性研究者支援室だより

Vol.3

女性研究者支援室

室長挨拶

法学研究科 教授
金澤 真理

大阪市立大学が平成25年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業『女性研究者研究活動支援事業（一般型）』の事業機関に選定され、女性研究者支援室が行う本事業の取り組みも2年目を迎えました。本事業は ①女性教員の積極採用および積極昇任 ②教育・研究環境整備 ③出産・育児環境整備 ④学内の意識改革 ⑤地域への貢献 ⑥キャリアパスの整備を柱としており、既に研究支援員の配置やネットワークシステムの構築によるネットワーク形成支援、セミナー、シンポジウムを通じた意識啓発活動等、ハード面・ソフト面双方の支援を実施してまいりました。

本年度の特筆すべき活動は、女性教員の採用・昇任促進のためのインセンティブ経費の新設、地域と連携した育児クーポンの発行・利用促進、めざましい研究成果をあげている女性研究者表彰制度の新設です。特に女性研究者表彰制度の新設は、戦後の物資不足の時期にひと一倍ご苦労をされて学問を修められた本学卒業生、岡村千恵子さんのご寄付によって実現したものです。先輩の精神を受け継ぎ、本学の女性研究者の活躍を再認識する機会となりました。

継続的に行っているセミナー等も新規の視点で実践を伴うワークショップ形式を取り入れ、学内外の専門の方との議論を深めることで内容の充実を図っています。また本事業の特徴でもあるネットワークシステムを活用して情報交換・共有を進めています。

いずれの活動も直接の支援対象は女性であっても、研究機関としての大阪市立大学が全体的に活性化することをねらいとしております。

教職員、学生をはじめとする皆々様のご理解のもと、完成年度に向けて事業実施に邁進してまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

大阪市立大学の女性研究者支援事業は3年目へ

大阪市立大学では、平成25年に文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」の実施機関に選定されて以降、学内外のネットワークを有機的に機能させ、女性研究者研究活動支援事業を積極的に展開してきました。

平成27年度までに達成すべき具体的な目標をたて、女性研究者の積極採用、上位職への積極登用の事業に取り組んでいます。

今後も女性研究者が最大限に個性と能力を発揮できる環境を整備し、領域を超えた多層的で多様な研究ネットワークを形成することを目指しつつ、ワーク・ライフ・バランスと研究活動をサポートして参ります。

■女性教員の採用比率

■女性教員の在職比率（各年5月1日現在）

フライヤーアーカイブセレクション

Flier Archive Selection

岡村賞

育児クーポン制度

トップフォーラム

ワークショップ

研究者交流会

女性研究者研究活動支援員制度

女性研究者ネットワーク

支援室には他大学のイベントフライヤーもたくさん掲示しています。ぜひお立ち寄りください!

支援事業2年目の新たな取り組みを紹介

1 女性研究者への支援体制の確立

● インセンティブ経費

女性研究者支援室では、女性教員を新たに採用または上位職への昇任を決定した部局に対し、インセンティブとして本学独自の経費を配分する"インセンティブ経費"を設置しました。

本年3月現在、10件（採用4、昇任6）へ付与されています。

2 出産・育児環境の整備

● ワーク・ライフ・バランス

本年2月より女性研究者支援室サイトに「ワーク・ライフ・バランス推進支援ページ」を作成しました。男女共同参画の理念に基づき、女性研究者のワーク・ライフ・バランスにかかわる相談員を配置し、支援・相談だけでなくニーズや課題の把握にも活用していきます。

http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/support/

3 教育・研究環境の整備

● 女性研究者ネットワークシステム

研究者支援の情報網強化のため、人材データバンクとしての機能を持つ"女性研究者ネットワークシステム"を開発しました。

このシステムにより、女性研究者へ研究支援員を適切に配置するためのマッチング作業を円滑に行うことが可能になりました。登録は性別不問で、女性研究者支援室からの情報提供と、研究者・学生の情報交換のためのSNS機能もあります。

本年2月現在の登録者数は、研究者・本学学部生・卒業生など約310名に上ります。

今後、本システムに備えたSNS機能を活用し、他大学とも連携を強化してさらに充実したシステムに強化させていきます。

http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/

4 意識啓発活動 ● 女性研究者表彰制度【岡村賞】

次世代の優秀な女性研究者の育成、継続的な研究活動の支援を目的として創設されました。副賞は本学の卒業生である岡村千恵子さんの寄付金から贈呈されます。岡村さんは昭和25年に本学の前身である大阪商科大学を卒業された大先輩で、当時男女共学になったばかりの大阪商科大学では稀少な女子学生でした。毎年候補者を募集して選考、表彰します。

岡村千恵子さん

平成26年度 顕彰式典での第1回岡村賞表彰式の様子

5 次世代育成 ● 子育て中の女性研究者が紹介するキャリア形成セミナー ● 理系女子大学生による受験生進路相談 ● 学生企画の両立支援ワークショップ

『トワイライト・ダイアログ』
～ロールモデル☆セミナー～

女性研究者を志す上で不可欠である、"時代と感覚にマッチしたロールモデル"を探るセミナーです。第1回は昨年9月10日（水）に開催しました。

参加者の声

- "ゆるい"ロールモデルは新鮮でした。
- 参与観察のような"技"についての、講師の発言に共感を覚えました！
- 私が曖昧感じていることを、講師が言葉にしてくださったように感じます。

本年1月27日（火）読売新聞朝刊『WOMEN&WORK』～両立ナビ～ の誌面に、"女性研究者の支援策の例"として本セミナーが取り上げられました！

『"両立カフェ"をつくるワークショップ』
～研究・学業とその他活動の心地よい関係づくり～

"研究科博士課程の大学院生兼3歳児の母"と"経営戦略とデザインを学ぶ商学部3回生"である女性研究者支援室学生スタッフ二人がファシリテーターとなり、本年1月23日（金）に開催しました。（本誌5ページの記事もあわせてお読みください。）

私の子育てとワーク・ライフ・バランス

My child care and work-life balance

「ライフ」と「ワーク」の調和を考えることは、あなたの人生を考えること。

特に子育て期は、このふたつのバランスを取るのが難しいと言われています。

子育て期の「ワーク・ライフ・バランス」を、素敵にデザインする方たちにインタビューしました。

interview 01 “女性が輝く社会”の今こそ 子供の身になった女性支援が必要

文学研究科・文学部国語国文学専修 准教授

奥野（おくの） 久美子（くみこ）さん

【プロフィール】
京都大学文学部卒業。平成17年博士学位取得（文学）。佛教大学、京都教育大学を経て、文学研究科・文学部国語国文学専修准教授に就任。専門分野は日本近代文学。平成26年6月から女性研究者支援員制度を利用。

頼れる人がいない場所で仕事をやめるべきか悩む

私は高校生の頃から芥川龍之介が好きで、夢が叶って今の研究職に就くことができました。でも、育休中に一度、仕事をやめようと悩んだことがあります。当時は九州の大学に勤めていたんですが、頼れる人がまったくいない場所で、夫との別居からひとりで子育てしなければならないことに。本当につらくて、今思えば、産後うつだったのかもしれません。大学をやめて実家のある関西に戻りたいと研究者の先輩に相談したら「絶対にだめ。一度手にした就職先は手放してはいけない」と言われました。また、一番身近な先輩ママでもある姉には「子供はいつか親の手から離れていく、そうなった時、あなたが仕事をやめていたら何も残らないよ」と。結局は京都の大学に勤めることが決まり救われたのですが、この2人の意見をもらい、私ひとりでも残って子育てする心積りでした。

そこに行けば何か解決策がもらえる

女性研究者支援室に期待することは、当時の私のような悩みを持つ人に、様々な経験を持った人がアドバイスや解決策をくれること。子育てと仕事で悩んでいる時、本当に頼れるのはそのような意見です。また、“女性が輝く社会”が推進される今、子供が置き去りになっていないか心配です。親が忙しくて一緒にいる時間が持てないと、子供は目に見えて不安定になるんですよ。子供の身になった女性支援に期待します。

支援員メッセージ

支援員 **曇 楽（ちょう らく）さん**

空き時間を利用してサポート 私の研究にもメリットがある

大学院で指導を受けている奥野先生から紹介されて、支援員制度に登録しました。主な支援内容は、ノートに手書きされた論文の資料をデータ化すること。今は週に1、2時間くらい、空いた時間を利用して自分のペースで作業しています。日本の近代文学という私の研究テーマに関わることなので、大変メリットがありますし、支援員を始めてから先生とよりコミュニケーションが取れるようになりました。子育てしながら、研究し教授をとっている先生を、同じ女性としても尊敬しています。

Interview 02 周囲に支えられて研究に復帰 子供がいるから頑張れる

理学研究科生物地球系専攻 研究員

山下（川野） 絵美さん

【プロフィール】
奈良女子大学大学院人間文化研究科修了。博士（薬学）。一貫して、脳内蛋白での光受容の研究に取り組む。日本学術振興会の特別研究員（DC2）、同特別研究員（PD）、育児による研究中断の経験者を対象にした特別研究員（RPD）に採択。平成26年度同村賞博士研究員奨励賞受賞。

1年半の産休・育休から研究職に復帰

博士課程の3年時に結婚して、大阪市立大学に籍を移した後、妊娠出産。約1年半の間、産休・育休を取りました。私の研究は、手を動かすことが主なので、産休・育休中は自宅でデータをまとめていた程度で、ほぼ研究から離れていました。復帰が決まってからは、指導教官の寺北先生によくディスカッションしていただき、研究者の頭に戻すことができました。

バランスを保てるのは周囲のサポートのおかげ

ライフワークバランスは、私自身うまくできているとは思いませんが、なんとか前進できているのは、周囲のサポートのおかげ。私は周りの人たちに恵まれたから今のバランスを保てていると思います。京都大学で助教をしている夫は、研究分野も近いこともあり、復帰についても非常に理解がありました。自宅が京都なので、子供の世話については朝の支度と緊急時は夫、保育園からの帰宅後、病気をした時は私が主に看病する、と分担。特に女性研究者の出産後の復帰は難しいことが多いですが、子供ができたからこそ、頑張れると思って日々研究と育児に取り組んでいます。

Interview 03 必要なのはライフステージに応じて家庭と仕事のバランスを取ること

大阪市立大学医学部附属病院 看護部

古山 陽一さん

【プロフィール】
平成26年より大阪市立大学大学院修士課程在学中。自身の育休取得の経験からNPO法人「パパの育児休業支援センター」を立ち上げ、病院勤務を続けながら男性の育児参画をサポートしている。平成25年より大阪市男女共同参画審議会委員も務める。

まだ取得率の低い男性の育休申請

私は娘の出生時に約1ヶ月育休を取得しました。看護職として、育児は夫婦で分かち合うべきものとの考えからだったのですが、本学に勤務する男性の育休取得は私が初めてでした。現在、男性の育休取得率は2%程度。まだまだ社会的には理解されにくい現状です が、厚労省の調査では約3割の男性が育休取得を希望しており、『パパの育児休業支援センター』でも育休が法で定められていることの説明や労働局への橋渡し等を行っています。

周産期の夫婦関係が長い人生において重要

家庭と仕事は、常に一対一を持続させるのではなく、ライフステージに応じたバランスの取り方が必要。特に、男性にとって周産期の妻との関わりは、その後の夫婦関係に大きな影響を与えます。この時期、家庭の比重を高めることが、長い人生においては有益であるということを社会に浸透させていきたいのです。父親が育児に取り組みやすい環境作りに向けて、今後も看護職として発信しつづけたいと思っています。

“両立カフェ”をつくるワークショップ

平成27年1月23日(金)

～研究・学業とその他活動の心地よい関係づくり～

ワークショップという手法は、研究者の抱えるリアルなニーズの声を拾い上げるため、また、対面交流の場を提供することで女性研究者支援に関心を持つ人同士のつながりを作るためにも有効です。

このワークショップでは「環境(場)」にフォーカスして、「大学内に架空のカフェを作る」というテーマのもと、レゴブロックを使ったワークをとおして、環境作りによって両立したいこと同士のジレンマ解消のヒントを探りました。

自分の両立したいことを紹介する澤田さん

「家事の中でも、特に料理をしないと罪悪感がある。」「育児などは、当事者だけが話しあっても解決しない問題が多い。」「当事者以外とも話し合いができる場がほしい。」

さまざまな意見交換をしながら、グループごとにレゴブロックを使って実際に“両立カフェ”をデザインしました。

ファシリテーターをつとめる中田さん

〈女性研究者支援室学生スタッフ〉
澤田 彩さん 経営学研究科後期博士課程2回生

ワークショップという手段を用いた課題解決について難しいながらも手ごたえをつかむことが出来ました。これからも女性研究者支援という正解のない課題を考え、課題解決に向けて取り組んでいくうえでワークショップを積極的に取り入れていきたいと思います。

〈女性研究者支援室学生スタッフ〉
中田 智大さん 商学部3回生

ファシリテーションの難しさを痛感しましたが新しい分野を開拓できました。勇気ある一歩を踏み出せたという感じで、新鮮な体験ができたなと思います。試行錯誤、少しずつ経験を重ねてリファインして自分のものにできたらよいなと思いました。

※このイベントは「次世代の研究者育成・啓蒙活動のためのワークショップデザイン研修会企画」に基づき開催されました。

トップフォーラム 女性の活躍と大学マネジメント

平成27年2月16日(月)

～ダイバーシティの潮流の中で～

ダイバーシティ時代において女性の活躍が大きな鍵を握る今、先進的な取り組みをしている大学や企業の方々をお招きし、講演や事例報告をもとに今後の大学マネジメントのあり方を考えました。

【基調講演】「女性の活躍」と「ダイバーシティ」
一般財団法人ダイバーシティ研究所　田村 太郎 代表理事

数年前までは名刺交換の際によく「海に潜る人ですか？」と尋ねられたのが、最近では「やらなければいけないことですけど、まだ出来てないのです」に変わり、時代の流れは感じるものの、“ダイバーシティ概念”をもっと普及させる必要性があると思われるとのこと。その必要性を“HOW”ではなく“WHY”に視点をおいて紹介されました。

ワーク・ライフ・バランスの発想を変える点や、今後の日本の人口構成と経済情勢の実態まで及んだ講演は田村理事の実際の経験とユーモアを交え、今までとは違った働き方や暮らし方の多様性を提案されました。

【報告】大阪市立大学の取り組み
女性研究者ネットワークシステムの活用
本学女性研究者支援室チーフコーディネーター　西岡 英子

本学が開発した女性研究者ネットワークシステムは学外からも注目を浴びており「先駆的で高く評価できる」という外部評価集計書からの報告がありました。

【パネルディスカッション】
- **九州大学・女性の活躍促進の取り組み** 九州大学 菊川律子前理事
- **大阪ガス(株)のダイバーシティ推進について**
  大阪ガス(株)田畑真理ダイバーシティ推進チームマネジャー
- **管理職にどう働きかけるのか？神戸大学の取り組み**
  神戸大学 朴木佳緒留教授・学長補佐

［ファシリテーター］本学女性研究者支援室室長 金澤 真理

フォーラム後半は上記報告をされた3名様に加え、パネリストとして田村代表理事にも登壇いただきました。金澤ファシリテーターからの「女性研究者の採用数値目標を立てることのデメリットと課題は何か」との問いかけに、菊川前理事からは「ない」、朴木教授からは「状況による」との回答がありそれぞれ討論する中、田畑マネジャーからは「企業では性別による募集はできないので羨ましい」との意見も出ました。管理職への働きかけとしては「“現状の見える化”が大事で、世界的なデータと自大学とを比べた差を見せ“ひたすらお願い路線”です」と語る朴木教授でした。

次世代育成の工夫やネットワーク作りの大切さ、「手段と目標は使い分けなければいけないこと」「数値目標は“手段”であること」などが指摘され、大学・企業それぞれ現時点での取り組みが今後につながる重要性を認識した討論会でした。

右から朴木教授、田畑マネジャー、菊川前理事、田村代表理事、金澤室長

データで見る、大阪市立大学研究者の育児・介護

女性研究室が行った「大阪市立大学研究者のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査」（平成26年２月実施）で回収した316名について分析。

※研究者には、専任教員、非常勤講師、ポスドク、大学院生を含む。

■育児休業取得率（第一子育児時）

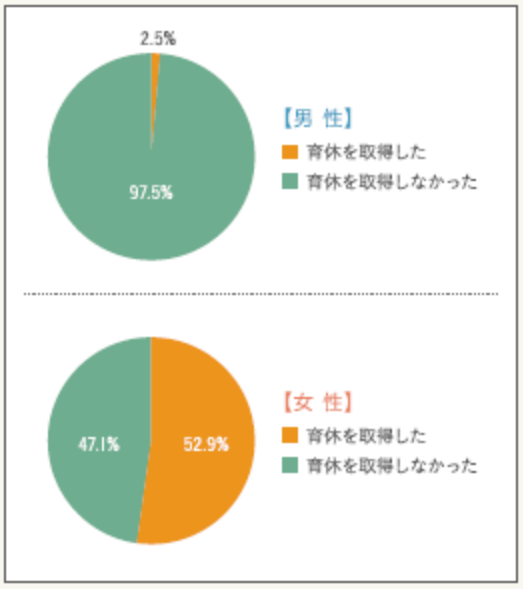

※第一子育児時、大阪市立大学以外に所属していた者も含む。

■育児休業を取得しなかった理由（第一子育児時）

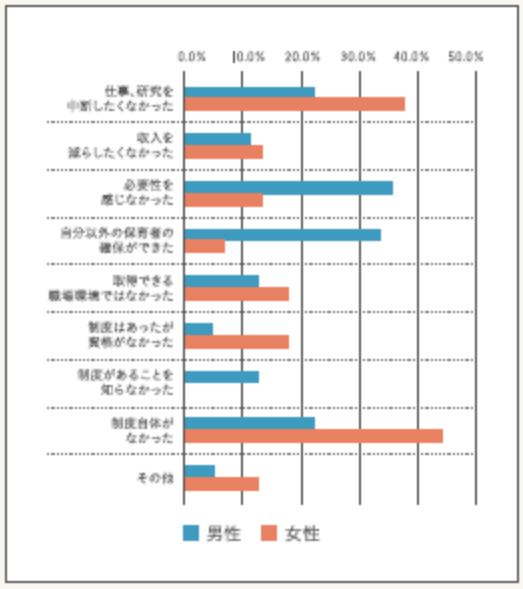

※第一子育児時、大阪市立大学以外に所属していた者も含む。
また、制度の有無は当時の状況である。

■介護が必要な者の有無（介護に携わる必要の有無）

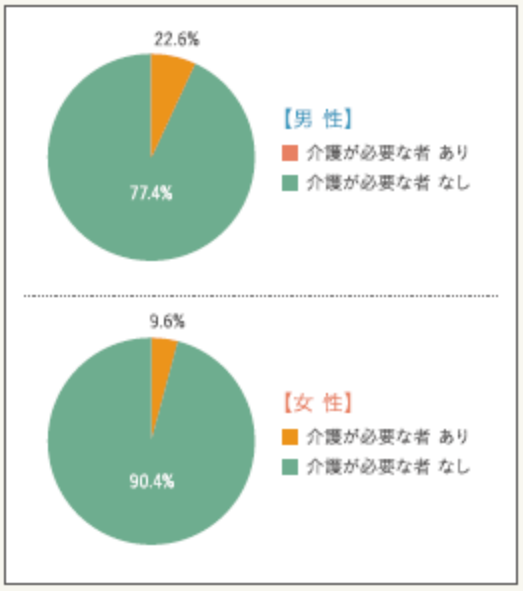

■利用している介護方法

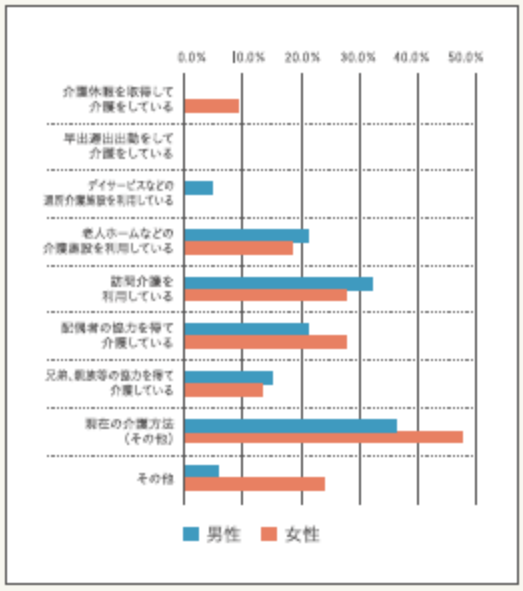

この書籍・DVD 紹介します!!

女性研究者支援室ではご紹介した書籍やDVDをはじめ様々な資料の閲覧や借用が可能です！
お気軽にお越しください!!

❶ 女性研究者とワークライフバランス（書籍）

仲 真紀子・久保(川合) 南海子 編　[新曜社]

自分の今や将来のワークライフバランスを考えたい研究者や学生にとって、かゆい所に手が届く1冊です。女性が仕事と家事・育児・介護等を両立することが珍しいことではなくなった現在、巷には様々な本が溢れています。「研究と育児の両立」の1つにスポットを当てても、各大学では専門性の高い研究と育児を両立する女性研究者やワーキングマザーに関する記事などがたくさん公表されています。これまで、主に時短家事の術や保育園事情など有益な情報は豊富でしたが、研究者という仕事（結婚・妊娠適齢期にパーマネントな役職に就いている可能性が高くない・土日に研究会や学会が入ることが多い・キャリアを優先すると配偶者と同居できないことが多いなど）と育児をいかに両立するか、人生設計をどう組み立てるか、パートナーとの分担をどう考えるかに至るまで踏み込んだ1冊となっています。

この本には、「研究と育児の両立」を経験した5 人の研究者が、自らの経験談をありのままに綴られています。実際のところ、研究スタイル、立場、配偶者からその他周囲の環境など、取り巻く環境は、個人によって異なります。しかし、5人の研究者の体験談をもとにした具体事例は、自身のワークライフバランスについて迷ったときなど、参考そして励みになるバイブルとなります。ぜひ研究者や、研究者を目指す学生には、広く読んでいただきたいオススメの1冊です！

❷ ジェンダーで考える教育の現在(書籍)

木村 涼子・古久保 さくら 編著　[昭和出版社]

男女平等教育・ジェンダー教育をめぐる現在の学校教育の現状を踏まえて、新たなフェミニズム教育の可能性と課題を考察している1冊です。本学創造都市研究科の古久保さくら准教授の編著。

❸ 親が参画する保育をつくる 国際調査比較をふまえて（書籍）

池本 美香 編著　[明石書店]

保育の消費者から共同生産者へ。保育士不足や予算制約のもとで保育の質を高めるために、親の力を生かす12 カ国の政策動向を紹介しています。

❹ アカハラで悩んだとき –あなたならどうする?–（DVD）

NPOアカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク（NAAH）〈企画・制作〉

アカハラに悩むあなた、対応にあたる関係者の方々、さぁどうしますか？アカハラに悩んだ場合、被害者はどういう行動をとるのか、典型的な3つの事例を紹介しています。

運営委員

宮野 道雄　運営委員長　理事兼副学長

金澤 真理　女性研究者支援室室長　法学研究科教授

石井 真一　経営学研究科教授

長尾 徹吉　経済学研究科教授

奥野 久美子　文学研究科准教授

大仁田 義裕　理学研究科教授

鎌島 美奈子　工学研究科准教授

新宅 治夫　医学研究科教授

佐々木 八千代　看護学研究科准教授

服部 良子　生活科学研究科准教授

村上 晴美　創造都市研究科教授

［女性研究者支援室スタッフ］

西岡 美子　チーフコーディネーター

山口 真紀　コーディネーター

後藤 優美　コーディネーター

阿久井 康平　コーディネーター

堀川 公三弥　事務員

細谷 三千世　事務員

大地（後田） 宏代　支援室スタッフ　複合先端研究機構研究員

山藤 弘子　支援室スタッフ

畑田 彩　学生スタッフ　経営学研究科　後期博士課程

高木 修一　学生スタッフ　経営学研究科　後期博士課程

中田 智大　学生スタッフ　商学部

角田 優子　学生スタッフ　工学研究科　後期博士課程

◆発　行：公立大学法人 大阪市立大学
女性研究者支援室

◆発行日：平成27年3月

本誌に関するお問い合わせ・ご意見・ご感想は

大阪市立大学 女性研究者支援室
〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
tel：06-6605-3661
e-mail：ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp

本誌に掲載の写真および原稿の無断転用を禁じます。

文部科学省科学技術人材育成費補助事業
女性研究者研究活動支援事業（一般型）

平成 26 年度　事業報告書

発行日　平成 27 年 3 月発行
発行　　大阪市立大学　女性研究者支援室
連絡先　〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138
Tel: 06-6605-3661
E-mail: ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp
URL: http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/